

平成19年度に係る業務の実績に関する報告書

平成20年6月25日

公立大学法人 岡山県立大学

目 次

1 法人の概要	
(1) 名称	P - 1
(2) 所在地	
(3) 法人設立の年月日	
(4) 設立団体	
(5) 中期目標の期間	
(6) 目的及び業務	
(7) 資本金の額	
(8) 代表者の役職氏名	
(9) 役員及び教職員の数	
(10) 組織図	P - 2
(11) 法人が設置運営する大学の概要	P - 3
2 平成19年度に係る業務の実績に関する自己評価結果	
(1) 総合的な評定	P - 5
(2) 評価概要	P - 5
(3) 対処すべき課題	P - 10
3 中期計画の各項目ごとの実施状況	
II 大学の教育研究等の質の向上	
1 教育	
(1) 教育の成果	P - 13
(2) 教育内容等	P - 23
(3) 教育の実施体制等	P - 32
2 学生への支援	
(1) 学習支援、生活支援、就職支援等	P - 38
(2) 経済的支援	P - 43
(3) 留学生に対する配慮	P - 44
3 研究	
(1) 研究水準及び研究の成果等	P - 46
(2) 研究実施体制等の整備	P - 51
4 地域貢献、産学官連携、国際交流	
(1) 地域貢献	P - 53
(2) 産学官連携の推進	P - 61
(3) 国際交流	P - 66
(4) 県内の大学間の連携・協力	P - 69

III 業務運営の改善及び効率化	
1 運営体制の改善	P - 71
2 教育研究組織の見直し	P - 76
3 人事の適正化	P - 78
4 事務等の効率化、合理化	P - 83
IV 財務内容の改善	
1 自己収入の増加	P - 85
2 資産の管理運用	P - 91
3 経費の抑制	P - 93
V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供	
1 評価の充実	P - 95
2 情報公開の推進	P - 97
VI その他業務運営に関する重要事項	
1 施設設備の整備	P - 98
2 安全衛生管理	P - 99
3 人権	P - 101
VII 予算、収支計画及び資金計画	P - 101
VIII 短期借入金の限度額	P - 102
IX 剰余金の使途	P - 102
X 重要な財産の譲渡等に関する計画	P - 102
XI その他規則で定める事項	P - 103
4 平成19年度の事業年度評価に係る項目別評価結果表	P - 105

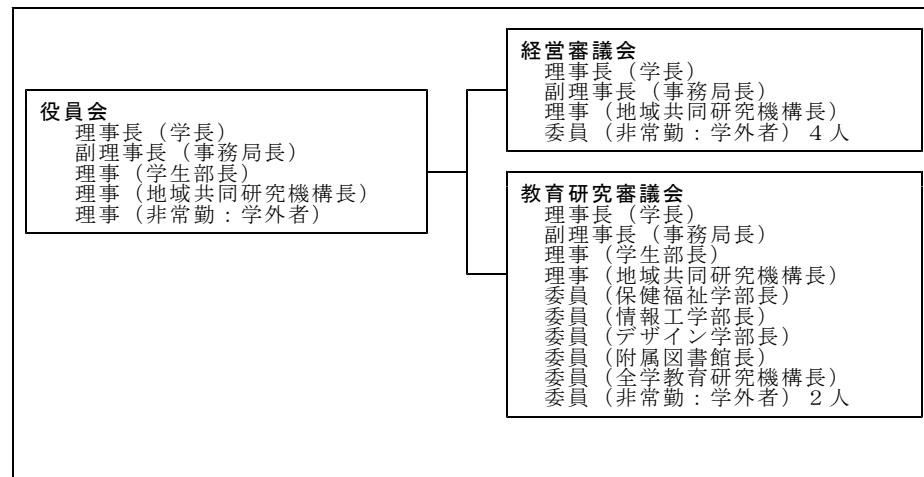
1 法人の概要

(平成19年5月1日現在)

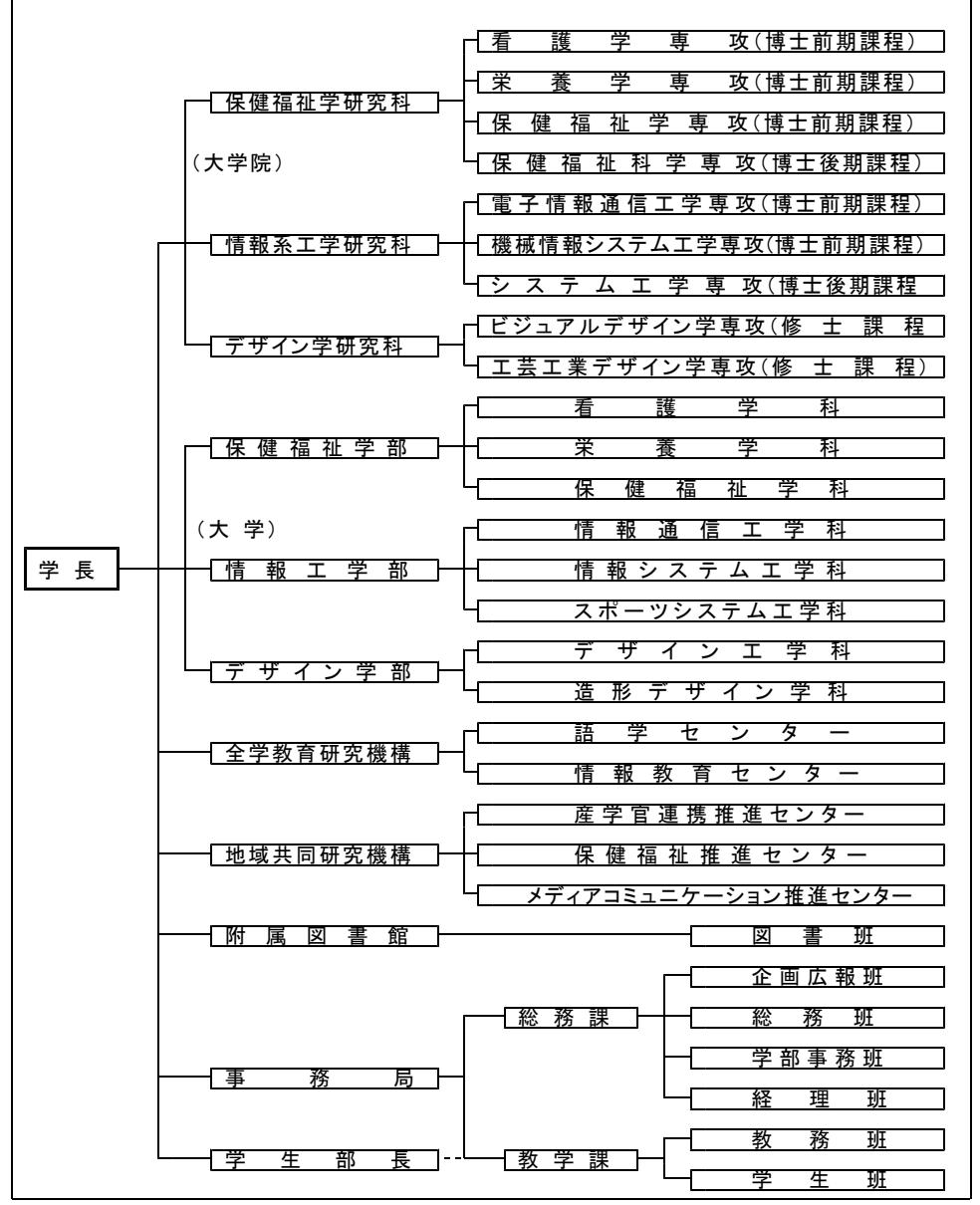
- (1) 名称
公立大学法人岡山県立大学
- (2) 所在地
岡山県総社市窪木111番地
- (3) 法人設立の年月日
平成19年4月1日
- (4) 設立団体
岡山県
- (5) 中期目標の期間
平成19年4月1日から平成25年3月31日
- (6) 目的及び業務
- ア 目的
公立大学法人岡山県立大学は、人間を取り囲むさまざまな環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献すること」を基本理念とする。
この理念に基づいて、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成する。
- イ 業務
(ア) 岡山県立大学を設置し、これを運営すること。
(イ) すべての学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談など学生生活に関する相談その他の援助を行うこと。
(ウ) 民間企業や試験研究機関等との間の共同研究や受託研究、技術指導等を実施するなど、法人以外の者と連携して教育研究活動の推進に取り組むこと。
(エ) 地域社会に貢献するため、公開講座を開設する等、地域住民に幅広く学習機会を提供するとともに、大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
(オ) 前各号に掲げる業務を効果的かつ効率的に実施するため、附帯して必要となる関連業務を行うこと。
- (7) 資本金の額 120億 9,163万 2,943円
- (8) 代表者の役職氏名
理事長 三宮 信夫
- (9) 役員及び教職員の数
- ア 役員
理事長 1人
副理事長 1人
理事 3人
監事 2人
役員計 7人
- イ 教職員
教員 164人（専任教員数。ただし、学長を除く。）
職員 36人
教職員計 200人

(10) 組織図

【法人部門】



【大学部門】



(11) 法人が設置運営する大学の概要

大学の名称	岡山県立大学				
大学本部の位置	岡山県総社市窪木111番地				
学長の氏名	三宮 信夫（公立大学法人岡山県立大学理事長）				
学部等の名称	修業 年限	入学 定員	収容 定員	開設年度	備 考
保健福祉学部					
看護学科	4	40	160	平成5年4月	
栄養学科	4	40	160	平成5年4月	
保健福祉学科	4	60	240	平成5年4月	
情報工学部					
情報通信工学科	4	50	200	平成5年4月	
情報システム工学科	4	50	200	平成5年4月	
スポーツシステム工学科	4	40	160	平成18年4月	学科新設
デザイン学部					
デザイン工学科	4	40	160	平成18年4月	学科再編
造形デザイン学科	4	50	200	平成18年4月	"
保健福祉学研究科 (博士前期課程)					
看護学専攻	2	7	14	平成9年4月	
栄養学専攻	2	6	12	平成9年4月	
保健福祉学専攻 (博士後期課程)	2	7	14	平成9年4月	
保健福祉科学専攻	3	3	9	平成15年4月	
情報系工学研究科 (博士前期課程)					
電子情報通信工学専攻	2	20	40	平成9年4月	
機械情報システム工学専攻 (博士後期課程)	2	20	40	平成9年4月	
システム工学専攻	3	6	18	平成11年4月	
デザイン学研究科 (修士課程)					
ビジュアルデザイン学専攻	2	8	16	平成10年4月	
工芸工業デザイン学専攻	2	8	16	平成10年4月	
附属施設等	附属図書館 全学教育研究機構 地域共同研究機構				
学生数	1,698人				
教員数	164人（専任教員数。ただし、学長を除く。）				
職員数	36人				

【大学の沿革】

平成5年4月 岡山県立大学（保健福祉学部・情報工学部・デザイン学部）開学
 岡山県立大学短期大学部開学
 大学院保健福祉学研究科、情報系工学研究科（修士課程）開設
 大学院デザイン学研究科（修士課程）開設
 大学院情報系工学研究科（博士後期課程）開設
 共同研究機構設置
 保健福祉支援センター設置
 メディアコミュニケーション支援センター設置
 大学院保健福祉学研究科（博士後期課程）開設
 サテライトキャンパス設置（～平成18年7月）
 全学教育研究機構設置
 地域共同研究機構設置
 情報工学部スポーツシステム工学科設置
 デザイン学部の学科再編
 （ビジュアルデザイン学科・工芸工業デザイン学科 → デザイン工学科・造形デザイン学科）
 岡山県立大学短期大学部閉学
 公立大学法人岡山県立大学設立
 保健福祉学部保健福祉学科改組

2 平成19年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 総合的な評定

評 定 中期計画の進捗状況は 概ね順調

法人化に際し、その運営組織を見直すとともに理事長(学長)のトップマネジメントによる効率的かつ円滑な運営に努めてきたところであるが、初年度のため、その基盤整備が優先されることとなった。

本学の事業目的の大半を占める大項目「Ⅱ大学の教育研究等の質の向上」への取り組みについても同様であり、自己評価の得点上は「順調」を達成しているが、その効果が現れるのは次年度以降の取り組み(継続・改善)次第である。

この点を考慮し、総合的な評定は「概ね順調」と判断した。

イ 大項目ごとの状況

(ア) 大学の教育研究等の質の向上に関する事項

評 定 中期計画の進捗状況は 順調

【教 育】

- ① 本学の教育に関する目標は、「1. 法人の概要」で述べたように、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する。」ことにある。この目標を達成するために、各学部・研究科は次のような措置を取った。
- 保健福祉学部では、各学科の目標達成を国家試験合格率で示し、本年度は目標設定時の現状より向上する結果を得ている。また、地域の臨地実習先と協働で学部教育の改善を試みた。
 - 情報工学部では、教員の学部間協議によりカリキュラムの見直しが行われたが、社会ニーズとその変化に適応すべく、今後も継続的に見直しを行う。
 - デザイン学部では、実学の創造を志向し、地元企業と連携して学外実習の計画を立てたが、その成果は次年度以降に検証される。
 - 保健福祉学研究科では、専門分野を超えた広範な視点で大学院生を指導する体制を整え、小規模校にありがちな視野の狭さを克服している。
 - 情報系工学研究科では、大学院生の学会発表を奨励しているが、発表者数は在籍学生の約半数程度である。今後は、より積極的な学会活動を期待したい。
 - デザイン学研究科では、平成 22 年度の改組に向けた準備を開始した。

(2) 評価概要

ア 全体的な状況

「Ⅱ大学の教育研究等の質の向上」については、中期計画の進捗状況は「順調」と判定された。最小項目の一部に「年度計画をやや未達成」が見受けられるものの、「概ね達成」が多数を占めたことによるものである。

「Ⅲ業務運営の改善及び効率化」と「Ⅳ財務内容の改善」については、中期計画の進捗状況は「概ね順調」と判定された。最小項目の「概ね達成」が「年度計画をやや未達成」を若干ではあるが上まわったことによると判断する。

また、「Ⅴ自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供」及び「Ⅵその他業務運営」については、前者は「概ね順調」、後者は「順調」と判定された。項目数が少ないためその評価値の影響が非常に大きいが、これをそのまま評価基準により算定した結果である。

- ② 教育課程のうち全学教育科目では、特にコミュニケーションカテゴリーを強化し、全学部必修である英語科目のシラバスを統一し授業内容の同質化を図った。また、東アジア圏の外国語教育を充実した。
- ③ 学生の入学前における学習歴の多様化に対応できるように、各学部とも特別選抜合格者に対して入学前教育を行った。
- ④ 学生への厳格な評価及びその分析に関して、各学部とも学内外の実習・演習を含めて見直しを行い今後の課題を確認した。その一例として、成績の5段階評価やGPA導入を全学的に研究すること等が次年度の課題となった。
- ⑤ 教員配置に関して、法人化に伴い、教員選考を従来の教授会主体に代わり人事委員会が主体に行うこととし、本年度は12名の教員を選考した。
- ⑥ 本学の教育環境として、語学センター、教育情報センター及び附属図書館においてそれぞれに充実が図られ、前年度以上の成果を上げた。
- ⑦ 教育の質の改善を総括するために、教員個人に対しては、全員に個人評価調査書を提出させ、各項目の目標値と実績値の分布図を参考にして自己改善を行うよう指示したが、効果を発揮するには次年度以降も継続する必要がある。また、大学全体の組織としての総括は、教育年報、社会貢献年報及び教育研究者総覧を毎年発行することとし、教育の質の改善に活用するとともに、学外へ本学の活動を公開した。
- ⑧ FD活動としては、平成16年度から実施している学生による授業評価アンケートに加えて、平成19年度は教員が相互に授業を公

開・参観する相互授業参観を初めて実施し成果を上げた。今後、学生の授業評価と授業参観とを踏まえて評価する方式を確立することにより、平成20年度からのFD義務化に備えることとした。

- ⑨ インターンシップをはじめ、キャリア教育に関して、各学科とも、それぞれの目標、状況に適合した取り組みが行われた。例えば、保健福祉学部が実施する現代GP「実践的チームガバナビリティ演習」では受講生にこれまでの授業にない強い印象を与えた。また、デザイン学部では「ポートフォリオ展」、「ギャラリートーク」を開催し、学生への就職情報共有の場としても効果を上げた。

【学生への支援】

- ⑩ 平成19年度の本学の就職率は保健福祉学部98.4%、情報工学部100%及びデザイン学部94.6%（平成20年3月31日現在）で前年度に比べ良好である。
- ⑪ 外国人留学生の受入に関して、チューターの配置や「日本語表現法」の担当教員がオフィスアワーを利用して日本語教育を実施する等の措置を行った。

【研究】

- ⑫ 研究者として、研究水準や教員のレベル向上を図るために、各学部において努力は認められるが、全ての学部において成果が上がり将来に向けた展望が開けているとは言い難く、学部によりその差異が見受けられる。
- 栄養学科は国内及び海外の研究者との共同研究が活発であり、文部科学省の科学研究費補助金の高い採択率にその研究成果が現れている。
 - 保健福祉学科では、岡山県からの委託事業として「少子化対策セミナー」を4回開催し、本学科教員の研究成果を主体に当事業の今後の進展性が認められた。

- ・ デザイン学部では、メディアコミュニケーション推進センターを活用の場として、多くの教員が、岡山県、倉敷市、総社市等の地域から委託されたプロジェクトに参画し、地域社会の課題に取り組む研究を行った。共同研究、受託研究及び教育奨励寄附金の外部資金獲得総件数では、3学部のうち最も多かった。
- ・ 情報工学部は、工業技術センターや岡山県産業振興財団と連携した研究が進行しているが、学会論文発表件数及び外部資金獲得にさらなる努力が期待される。

【地域貢献】

- ⑬ 地域共同研究機構産学官連携推進センターでは、従来の学域を超えた新たな融合研究プロジェクトを育成支援する組織「領域」を設置しているが、平成19年度は、5領域7プロジェクトを選び、それらのプロジェクトに学長主導による予算措置を行った。特に、その中で2プロジェクト「酢の機能性活用コンソーシアム」及び「玄徳茶研究会」は、産学官による協働研究会が組織され、その後の運営に支援を行った。
- ⑭ 地域共同研究機構保健福祉推進センターでは、7研究会、1講座を設置し、保健福祉学部の教員が中心となった全学体制により、市町村と連携して県内保健福祉現場の専門職員に学術的支援を行うとともに教員自らの研究視野を広げた。
- ⑮ メディアコミュニケーション推進センターは、市町村や学校等が行う広報等に用いられるデジタル映像の制作指導を、延べ30件行い地域の技術向上を支援した。
- ⑯ 移動型情報発信基地「アクティブキャンパス」は、以前に設置されていた「サテライトキャンパス」に代わるものであり、本年度からこの事業に予算措置を施して実施した結果、93件が種々の内容・様式で実行され、その効果を上げた。

- ⑰ 本学の研究内容やその実績を学外に広報し、企業との交流を促進するOPUフォーラムを開学記念日（5月29日）に本学で開催し、888人の参加者を得て成功裏に終った。今後も、開学記念日に開催することとしている。

【国際交流】

- ⑱ 國際交流に関する目標を達成するために、各学部では種々の取り組みが行われた。
- ・ 保健福祉学部各学科は、既に交流協定が締結されている大学との間で、教員間の研究上での情報交換、共同研究、学生の語学研修を行うとともに、今後の国際交流協定締結のため、中国2大学と韓国2大学の情報収集を行った。
 - ・ デザイン学部は、内蒙古大学芸術学院との協定打ち合わせを行うとともに、本学の卒業制作展覧会を現地で開催した。また、韓国ウソン大学校との間で教員及び学生を交えた国際建築ワークショップを実施した。
 - ・ 情報工学部では、ウソン大学校との間でカリキュラムの打ち合わせを行った。

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評 定 中期計画の進捗状況は 概ね順調

【運営体制の改善】

- ① 本学の運営について、理事長(学長)及び学部長を中心とする機動的な運営体制の構築をめざし、法人化後にまず行うこととして、副理事長(事務局長)、理事の業務分担を明確にし、役員会（平成19年4月1日開催）で定めた。
- ② 事務局長、学生部長、地域共同研究機構長は、それぞれ関連する

委員会の運営を中心に学長と連携を密にして活動するとともに、各学部長は研究科長を兼務し学部における迅速な意思決定・運営の効率化を図るとともに、学部長を補佐する体制を整備し組織の充実を図った。これらの連携体制を強力に保持することで、法人化初年度として、運営の基盤となる各種組織体制や規程等の整備を進めることができた。

- ③ 全学的な研究や各学部の特色を活かした戦略的研究を推進するため、学長が査定・交付する教員研究費を充実した。本年度は、地域貢献特別研究費に 23件 3,100万円及び独創的研究助成費に 42件 3,500万円を配分した。
- ④ 大学情報をマスメディアへ積極的に発信した。重要なイベントについては、山陽新聞に紙面 1～3 P の特集記事を掲載した。
- ⑤ 本学の実情を定量的に記述する「大学概要」の初版を刊行した。
- ⑥ 本学と総社市との間で包括協定を締結し、人的交流、知的・物的資源の相互活用を推進することとした。

【人事の適正化】

- ⑦ 平成19年4月1日以降採用の教員に任期を設けた。
- ⑧ 教員の勤務時間制度等について、一箇月単位の変形労働時間制を導入するとともに、裁量労働制導入について検討した。また、教員の学外活動に係る手続き簡素化のため兼職・兼業の基準を従来より緩和し、兼業規程の制定を行った。
- ⑨ 教員の個人評価調査について、平成19年度ではその評価内容等の見直しを行うとともに、中期計画の最終年までに個人評価が実施できるようスケジュールを定め、平成20年度も引き続き評価委員会に

おいて検討することとした。

- ⑩ 教員の意欲向上を図るため、教育研究費固定配分額を除くほとんどのすべての研究費へ申請・審査を経て決定するシステムを構築し、それに基づき配分を行った。

【事務等の効率化・合理化】

- ⑪ 事務の効率・合理化として、外部委託の可能性調査や事務処理の見直し・業務マニュアルの作成を行なった。作成した業務マニュアルは、通常業務に最も関わりのある物品購入や契約業務のフロー等である。外部委託については、現時点で対応できていないが、今後も他大学の例を参考にする等継続的な見直しを行なうこととした。

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

評 定 中期計画の進捗状況は 概ね順調

【自己収入の増加】

- ① 本学が重点的に取り組む外部資金獲得のため、文部科学省の科学研究費補助金の申請を教員へ積極的に勧めた結果、応募件数は、保健福祉学部 27 件、情報工学部 24 件及びデザイン学部 3 件でいずれも目標設定時の現状より向上した。
- ② 平成19年度の文部科学省科学研究費補助金の新規採択率は30.4% (= 17/56) でこれまでの本学の最高値であり、全国的にも25位(公立大学の中で2位)を占めた。
- ③ 産学官連携推進センターを中心とした活動により、共同研究費、受託研究費等外部資金獲得に努めた結果、共同研究 23件、受託研究 21件、教育研究奨励寄付金に係る研究 32件を獲得し、3事業合

計で見ると目標件数を上回ることとなった。

- ④ 共同研究・受託研究費の原則10%を間接経費として徴収することとした。また、地域共同研究機構や学部で行なう講座・講習会等で受講料を徴収する試みを行なったが、種々の制約のために、現状では必ずしも自己収入の増加にはつながっていない。今後、自己収入の確保又はその講習会等の必要性を考慮し進めていく必要がある。
- ⑤ 保健福祉推進センターでは、研究会や講習会活動のうち介護技術講習会を有料で開催した。
- ⑥ 情報工学部は、「シスコシステム」プログラムを活用したITネットワーカー養成講座（有料）を学内で開催した。必要経費及び担当教員への時間的負担を考慮すると自己収入確保とは言えないが、ネットワーク管理者養成として自治体等からのニーズが非常に高い。今後は、社会貢献等の視点から検討する必要がある。
- ⑦ デザイン学部は、メディアコミュニケーション推進センターと連携し一般向け講座を1件開講したが、その際教材費を徴収した。

【資産の管理運用、経費抑制】

- ⑧ 経費を伴う資産の管理として、教育研究施設では、その経過年数等から直近に修繕が必要であろうと思われるものをリストアップするとともに、高額機器に係る整備・購入計画を作成した。
- ⑨ 大学施設の有効利用について他大学の状況を調査したが、利用者に対する利用時の管理責任や経費等種々の問題が見受けられることから、今後も継続して研究することとしている。
- ⑩ 外部委託によりメリットが生じる業務を見いだし、費用の節減を図る必要がある。

(エ) 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する事項

評 定 中期計画の進捗状況は 概ね順調

【評価充実】

- ① 平成21年度に大学評価・学位授与機構から認証評価を受けることとし、学内設置の評価委員会において、そのスケジュール及び役割分担を定めた。
- ② 定期的に自己点検・評価を行うために、教育年報、社会貢献年報、教育研究者総覧(新規)及び大学概要(新規)の2007年度版を発行した。認証評価の受審を視野に入れ、教育年報には、自己評価・改善等内容の充実を行った。

【情報公開】

- ③ 事務局に企画広報班を設置し、広報専門委員会と連携を密にしながら学内情報を発信した。
- ④ 本学の運営に係る重要な事項として、中期目標、中期計画、年度計画及び法人運営組織に関する情報等をホームページに公開した。また、各種専門委員会等の議事録についても学内向けホームページに公開した。

(オ) その他業務運営に関する重要事項

評 定 中期計画の進捗状況は 順調

【施設設備の整備】

- ① 施設設備の補修については、上記（ウ）の【資産の管理運用、経

費抑制】のとおりであるが、ユニバーサルデザインの導入については、設計時において、個別に必要性を考慮し盛り込む。

② 「岡山県E S C O事業導入計画可能性等調査」に参加し省エネルギー診断を行ったが、その結果は改修費 約1億6千万円、投資回収期間約29年とE S C O事業にはそぐわないことを確認したが、今後も省エネルギーに配慮した運営(修繕)を行っていきたい。

【安全衛生管理】

③ 施設設備の定期点検の一部にキャンパスマネージャーを同行し、学生の意見も取り入れた。その結果、グランド等危険箇所の補修を優先的に実施した。

④ 教職員を対象として、女性弁護士によるハラスメント防止の研修会を実施し150名が参加した。

(3) 対処すべき課題

対処すべき課題について、全学的な課題、学部別課題及び教員個人の課題に分けて述べる。

ア 全学的課題

① 法人化を契機に抜本的に改革した全学の運営方針として、学長のリーダーシップによるトップマネジメントの強化が挙げられる。この運営は、学長が独断的に決定を下すものではなく、学内諸規程に定められた各種委員会に諮り承認を得て決定されるもので、手続き上特に問題はなく、的確で迅速な意志決定がなされてきたと考える。しかし、従来の教授会主体の運営に比べて、学長の意向が正しく迅速に一般教員に伝えられないことも見受けられた。各種委員会等の議事録は学内ホームページで公開されているが、委員会のメンバーである部局長等がそれぞれの学部教員に対して、議事録等の各項目につい

て、その内容を肉付けして十分な説明を行うことが必要である。

② また、上記①とは別に、学内コンセンサスの確保として、学長自身が直接教員とフリートーキングを行う機会を設ける必要がある。

③ 全学的な教育・研究の取組み、教員選考及び競争的学内研究費の査定・配分等に、学長の意向が強く反映されるようになったことは、本学の法人化による改革の特徴であると考えられる。これらのことが行き過ぎることなく満足な成果をあげるためには、学長、部局長及び一般教員相互に自律協働の努力が不可欠である。この努力をすることなしに、安易に法人化による改革に後戻りの修正をすべきではない。

イ 学部別課題

本学を構成する3学部は、建学の理念である「人間尊重と福祉の増進」をそれぞれの専門の立場で追求する相補的な関係を保っている。したがって、次のように、それぞれに成果と問題点が指摘されよう。

① 保健福祉学部

- ・ 保健福祉学部は、それぞれ専門が異なる3学科（看護学科、栄養学科、保健福祉学科）で構成されている。学部内で、相互に競争意識をもっていることは否定し難く、むしろその競争意識の下でも協働の精神をもって正常な学部運営を行うことを目指すべきである。
- ・ 3学科は競争と同時に協働の意識をもって教育研究活動をしていることが伺える。その具体例は、平成18年度に採択された現代GP、平成20年度申請したグローバルCOE及び一連の国際交流活動に見られる。このような活動を通じて、保健福祉学部は教育研究活動で本学のリーダーシップをとっているといえよう。今後、3学科の活動をより密にして、さらに新規性のある教育研究活動

のテーマを全学の場で提案するべきである。

- ・ 3学科が共通にかかる教育面の課題は、それぞれに取得できる資格にかかる必修科目が多数あり、充実した内容のカリキュラムを編成する上でその調整を図らなければならないことである。資格取得条件等がよく変わるので、それに適応しながら、将来の学科の教育方針を定める必要がある。

② 情報工学部

- ・ 情報工学部に期待する時代のニーズ及び岡山県の要請は強いと思われる。それらの要請を受けて行われた研究活動にはこれまで信頼性の高いものが多く、地域に貢献してきた。その反面「待ちの姿勢」が強く、言われたことを確実に果たすが、自ら提案して活動する積極性に欠けていることが懸念される。例えば、GPやCOEの提案、国際交流活動、アクティブキャンパスの申請などで他2学部に比べて不活発さが見られる。
- ・ 中期計画の評価を行う判断の目安として、「向上心を持った対応」が挙げられているが、情報工学部は組織の運営方針として、この点に欠けており、保守性（安定指向）が強すぎるように思われる。これまでの殻を破って対外的にうって出るべきである。そうしないと、年度計画に掲げている「社会ニーズを踏まえてカリキュラムの見直しを行う（学士教育）」や「情報技術をいっそう広範な分野領域に展開を図る（大学院教育）」ことは実現できない。
- ・ 情報工学部の研究成果等に若干物足りなさを感じられる。本年度の文部科学省の科学研究費補助金採択率は満足すべき結果であるが、次年度への継続性があるかが問題である。外部資金獲得では教育研究奨励寄付金の件数は多いが、その他が少ない。学術論文数も一定数を保っているが、増加はしていない。他学部と比べて、情報工学部における研究は比較的短期間で成果が得やすい分野もあるだけに、奮起を期待したいところである。

③ デザイン学部

- ・ デザイン学部は、学問の性質上、各教員がそれぞれに価値観をもち、それにしたがって独自に活動する集合体である。特に、地域貢献という形で、それぞれの専門分野の成果を発展・活用しており、共同研究、受託研究及びアクティブキャンパスなどにその業績があらわれている。外部資金獲得の面では、文部科学省科学研究費補助金は不得意とするようであるが、専門分野によっては申請できるものもあるので、地道に申請を続ける必要がある。
- ・ デザイン学部が個人活動の場の集合であると述べたが、現代GPの申請や学部教育の面では各教員が連携して英智を集積してまとまった一つの結果を生み出しており、今後もその必要がある。特に、平成22年度の大学院デザイン学研究科改組に向けて、次年度から本格的な準備を行うこととなるので新専攻設置に期待したい。

ウ 教員個人の課題

- ・ 平成20年度からFDが義務化されるが、本学では平成19年度から一定のFD活動を実施しており、全教員がこれに参加しているところである。FDは大学組織としての取組みではあるが、その基本は教員個人が学生の授業評価を受け止め、教員相互の授業参観から受ける刺激により各自の教育活動を改善することにあるので、今後もこのような個人の努力を続ける必要がある。
- ・ 教員の個人評価は現在試行段階であり、大学から個人へ何ら益も害も与えていない。この機会に各教員は、自分の活動の自己評価を行うとともに、他から評価されることに慣れる必要がある。評価されることは、単に評価を受けるだけではなく、自分の評価結果から評価者の評価を行うことにもなる。法人化により、これまでの公務員的体質から、このようなゲーミングの世界の中で持続する活動ができるように、教員自身が努力する必要がある。

3 中期計画の各項目ごとの実施状況

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」という基本理念のもと、高度な専門性と豊かな人間性を身に付けた人材を育成する
(1) 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	ア 学士教育
	(ア) 保健福祉学部においては、高度で多様な能力を有し、地域社会における人々の健康の増進と福祉の充実に貢献する人材を育成する。 (イ) 情報工学部においては、情報技術を活用して、人間を中心に据えた社会の形成に貢献できる技術者の育成を目指す。 (ウ) デザイン学部においては、あらゆる人間生活の場で、文化面での質を向上させる多様で社会化志向の強いデザイナーを育成する。
イ 大学院教育	イ 大学院教育
	(ア) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】 保健・医療・福祉分野において、社会の要請に応えうる新しい知識や理論を修得する教育研究を行い、優れた指導者、管理者、実践者等を育成する。 【博士後期課程】 人間の健康問題を生命・栄養・看護・福祉など多方面から科学的に解明するとともに、これら諸分野の学術的な拠点を構築し、保健と福祉に関する諸問題を解決できる高度な見識を備えた教育者、研究者を育成する。
(イ) 情報系工学研究科 【博士前期課程】 情報工学とその関連分野である電子、通信、機械工学等の高度な知識と、柔軟な応用力をもつ技術者、研究者を育成する。 【博士後期課程】 専門分野の深化と統合に留まらず、これを未知の分野に応用し、新たな問題発掘とその解決に指導的な役割を果たせる教育者、研究者、技術者を育成する。	(イ) 情報系工学研究科 【博士前期課程】 情報工学とその関連分野である電子、通信、機械工学等の高度な知識と、柔軟な応用力をもつ技術者、研究者を育成する。 【博士後期課程】 専門分野の深化と統合に留まらず、これを未知の分野に応用し、新たな問題発掘とその解決に指導的な役割を果たせる教育者、研究者、技術者を育成する。
	(ウ) デザイン学研究科 【修士課程】 デザイン理論の深化によるデザイン学の確立を目指すとともに、多様化したデザイン環境に対応するため、高度な専門的知識・能力・技術と総合的視野を備えた指導的実務者、研究者としてのデザイナーを育成する。

中　期　計　画	年　度　計　画	実　施　状　況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためるべき措置 1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置 ア 現代社会の一員として生きる基礎能力を養う。	1 教育に関する目標を達成するためとるべき措置 ア フレッシュマン特別講義や全学講義を受講させ、各分野の専門家及び組織の管理運営の担当者より、現代社会で生きる心構えを学びとらせる。	<p>ア フレッシュマン特別講義は計画通り実施した。 全学講義に「地球と自分の幸せのために～ビジョンを描いて夢をカタチにしていこう：枝廣淳子氏」を開講し170名の参加があり、学生のキャリア教育に寄与した。</p> <p>両講義とも学生の受講数は多いとは言えない。特に、全学講義は十分な検討と準備をしたにもかかわらず受講生は少なかった。</p>	—	—	
イ 専門性を修得させるとともに、専門を起点とする知識の拡がりを把握させる。	イ 学部教育における専門科目間の連携を毎年チェックする。	イ 各学部学科でカリキュラムの検討を行った。 内容は以下II-1-(1)-アのとおり	—	—	
ウ 創造力と統合力を修得させる。	ウ 卒業研究において、学生の創造力と統合力を高める教育方法を各学科で常に検討する。	ウ 看護学科では、4年生が持つ興味や関心を中心に研究テーマを決め、1教員が3名程度の学生を担当し、ゼミナールや卒業研究発表会において相互に研究成果の共有を図った。 栄養学科では、卒業生が問題意識を持って、自ら興味のある	—	—	

研究テーマを選抜できるように研究室説明会を3年生に対して12月に実施した。卒論発表会は、卒論生全員と3年生及び全教員が聴講し成果の共有を図った。

保健福祉学科では、4年生相互の研究成果の共有及び3年生以下の動機付けとして卒業研究発表会や中間発表会を実施した。

情報通信工学科では、卒業研究に限定することなく、学生の創造力と統合力を高める教育方法と実践するためのカリキュラム設計に関して、学科教務委員会を計6回開催し議論を重ねた。

情報システム工学科では、異なるテーマに取り組む学生同士が、研究内容を相互に理解し合う回数（たとえば中間発表会の回数など）を前年度より増加させることにより、統合するために必要な知識の多様さに触れさせた。

デザイン学部では、H18年度から優秀な卒業研究に対して顕彰制度を設け、継続実施している。また、学外で全員出品する卒業制作展を開催している。これらの制度を通じ、各学生が卒業研究に取組むモチベーションの向上が図れると共に、上級生の卒業制作に接することにより、在校生の卒業制作に対する態度と想像力の向上が期待できる。

	<p>エ コミュニケーション能力と継続学習能力を育成する。</p>	<p>エ 実験、演習、実習の科目において、学生間あるいは指導者に対して自分の行為及び結果を的確に話せる能力の強化を図る。</p>	<p>エ 各学部学科において、少人数で行う科目やオフィスアワー等を通じて能力強化を行った。ただし、コミュニケーション能力は簡単に身につくものではないので、長期に渡る工夫と新しい試みが必要である。H19年度の実施状況及びその内容は II-1-(2)-ウ-(イ)のとおり。</p>	-	-
	(1) 教育の成果に関する目標を達成するためとるべき措置 ア 学士教育 所属学科・コース毎に専門の学術を学ばせるとともに、全学教育科目との間で教育内容の連携を図りながら、様々な社会の要請に的確に対応できる人材を育成する。	(1) 教育の成果に関する目標を達成するためとるべき措置 ア 学士教育 各学部・学科においては、学士課程カリキュラムの見直し、再編を継続的に行うことにより、多様化する現代社会の変化や要請に応えうる人材の育成を図る。		-	-
	(ア) 保健福祉学部 保健福祉学部では、各学科共に国家試験対策を支援し、学科組織の強化を図る。			-	-
1	<p>①看護学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ヒューマンケアリングが実践できる能力を育成するための教育を充実する。 地域社会に貢献できる看護師・保健師・助産師を育成するための教育を充実する。 <p>○国家試験の合格率 (%) 看護師国家試験 現状 97 目標 100</p>	<p>①看護学科</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護専門職に求められる倫理観を育み、知識と技術が臨地実習において統合される学習によって、臨床判断力と対象の健康ニーズに応える実践家としての基礎能力を身につける。 現代GPの学習プログラムの積極的活用などにより、学生個々の対人関係能力が身に付くように教育の機会を多様に 	<p>①看護学科</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学科カリキュラム検討委員会(1回/月)において、実践的なヒューマンケアリングと臨床技術能力の向上を目的に、基礎的看護技術項目の卒業時到達目標を全科目見直し、必要な修正を加えた。 現代G Pの学習プログラムに積極的な参加をすすめた。 看護学科受講者 14名 看護職能人としてのアイデン 	3	

	<p>保健師国家試験</p> <p>現状 87 目標 90</p> <p>助産師国家試験</p> <p>現状 90 目標 100</p>	<p>つくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 複雑高度化する保健医療システムにおいて看護職能人としてのアイデンティティを育む機会をつくる。 臨床実習施設との連携を強化して臨床実習の学習環境を充実させる。 	<p>ティを育む機会として、実習について、1～4年生に至るまでを構造化し、徐々に専門領域への関心を高めるように努めた。また、看護職実務者の講義参画機会を積極的に作った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学と連携している倉敷中央病院看護部と、臨地実習の計画及びその評価について定期的に協議し、実習現場の教育環境を整備した。 <p>○ H19年度国家試験合格率 看護師 97.8% 保健師 97.9% 助産師 100% いずれも現状より向上した。</p>	
2	<p>②栄養学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ライフサイエンスの理解を基本にして問題発見・解決能力を持つ管理栄養士を育成するための教育を充実する。 理論と実践の有機的な連携及び一体化を目指し、実践の場に則した教育の充実を図る。 <p>○国家試験の合格率 (%) 管理栄養士国家試験 現状 89 目標 95</p>	<p>②栄養学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ライフサイエンスの理解に必要な基礎学力を充実するための教育体制を検証し、実験実習を効率的に行えるようなカリキュラムについて検討する。 正確な成績評価によって学生の達成度を把握し、これを次の学習の理解度を向上させる資材とする。 実習先との連携を強めるよう実習体制を見直して実践教育を充実させる。 国家試験対策のため、模擬試験やその解説などの教育を充実させる。 	<p>②栄養学科</p> <ul style="list-style-type: none"> カリキュラム検討委員会を学科内に立ち上げ、基礎学力の充実と効率的な実験実習が行えるようカリキュラムの見直しを行なった。 多くの教員が、授業ごとにその内容について小テストやアンケートを実施、達成度を把握した上で次の授業の準備を行う等工夫を凝らした。 臨地実習前に実習先指導者の講義を実施した。また、臨地実習報告会では、実習先指導者（管理栄養士15名）が参加し次年度の改善に向けて意見交換を行った。 国家試験対策を総合演習の中に取り入れた。国家試験問題を用いた学内模擬試験を行い、 	3

3	<p>③保健福祉学科</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援コース及び介護福祉コースを設置し、社会福祉学を基本にして少子高齢社会に対応できる専門職従事者の育成を目指す。 <p>○国家試験の合格率 (%) 社会福祉士国家試験 現状 65 目標 80</p>	<p>③保健福祉学科</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習動機・意欲の向上のため、学外の研究会、研修会、ボランティア募集などの情報を積極的に提供し、参加を促す。 現代GPの学習プログラムなどを通して、実践力を高める教育方法を検討する。 国家試験対策として、従来通り年2回の模擬試験受験を斡旋するとともに、模擬試験後の充実を図る。 	<p>教員による解説やそれに対する学生による評価を行った。 また、業者企画の全国統一模擬試験を斡旋した。 (H19年度実施回数 7回)</p> <p>○ H19年度国家試験合格率 管理栄養士 92.9% 現状より向上した。</p>
4	<p>(イ) 情報工学部</p> <p>科学技術の進展とグローバル化、地域・社会における産業・技術の動向などを踏まえ、環境変動に適切に対応できる技術者を育成するため、教育</p>	<p>(イ) 情報工学部</p> <p>社会ニーズとその変化を踏まえて、カリキュラムの見直しを行う。</p>	<p>③保健福祉学科</p> <ul style="list-style-type: none"> 学外の研究会・研修会等の情報(29件)、ボランティア情報(17件)の提供を行い参加を促した。 (32件に参加があった。) 学科会議(9月、3月)において、現代GP教育プログラムの経過報告を行い、その方法や効果について研究した。 予定どおり2回の模擬試験(7/27、11/8)を行うとともに、試験の解説会や昨年度合格者の体験報告会を行なった。 また、国家試験委員会が中心となり隨時学生の相談に応じた。 <p>○ H19年度国家試験合格率 社会福祉士 70.5% 現状より向上した。</p> <p>(イ) 情報工学部</p> <p>学部共通的な科目について、学部単位で取り組むようカリキュラムの見直しを行った。 また、物理リメディアル教育等、各学科の事情に応じた</p>

	プログラムを整備充実させる。	見直しを次のとおり行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信工学科 物理学、基礎電磁気学 ・情報システム工学科 フレッシュマンセミナー ・スポーツシステム工学科 フレッシュマンセミナー、技術英語演習、システム設計実験等 <p>実施成果の検証には及んでいない。</p>		
5	(ウ) デザイン学部では、これからの時代と地域の課題に対応した新たな問題発見能力と、創造的な問題解決能力を有する有為な人材を育成するため、実技教育、少人数教育の充実など、教育体系や指導方法を整備充実させる。	(ウ) デザイン学部 <ul style="list-style-type: none"> ・ デザイン学部の各学科、各コースにおける、演習、実習科目の履修登録状況、成績等の基礎資料を収集し、指導内容と指導成果を検証し、さらなる充実に努める。 ・ 地域社会や学外機関と連携し、フィールドワークや調査研究、ワークショップ等実践的な教育プログラムを検討する。学生作品のWeb上での公開、閲覧を視野に入れ、作品のデータベース化を検討する。 	(ウ) デザイン学部 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学科、コースにおいて、演習、実習科目の履修登録状況や成績等の基礎資料を収集し、年度当初のオリエンテーション指導及び履修相談時に利用した。 ・ 指導成果の検証には及んでいない。 ・ 産官学連携推進センターの協力を得て、造形デザイン学科のグラフィックデザイン及びITコンテンツデザインの両コースで行う学外実習(プログラム)を、H20年度から地元5企業(団体)と連携して行うこととした。 ・ また、学生作品のWeb公開用のデータベース構築に向け概要設計を行った。(卒業制作作品や一部課題作品は別途Web公開済) 	3
イ 大学院教育	学部教育との連携を図りつつ、専門分野において、学際領域の研究を行い、高度な知識と柔軟な	イ 大学院教育	各研究科・専攻においては、カリキュラムの見直しを図り、大学院生が自分の専門分野だけ	- -

	応用力をもち指導的な役割を果たす技術者、研究者を育成する。 また、社会人・外国人留学生等に対する教育・研究の拡充を目指す。	でなく、周辺分野の知識も十分身につけられるように教育指導を行う。		
6	(ア) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】 ①看護学専攻 ・ 臨床に密着した研究方法の修得を目指す。 ・ 看護職のリカレント教育の充実を図る。	(ア) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】 ①看護学専攻 ・ リカレント教育を希望する社会人に対して、大学院の入学を促す広報活動を行う。	(ア) 保健福祉学研究科 【博士前期課程】 ①看護学専攻 ・ リカレント教育支援の広報として、実習施設や施設で研究指導にあたる看護職を中心に入試要項等を配布し受験を勧めた。また、各種研修会において広報活動に努めた。	3
7	②栄養学専攻 ・ 高度の能力が要求される栄養学分野に対応できる人材の育成を目指す。	②栄養学専攻 ・ 高度の研究能力を養成するための研究指導体制の充実を図る。 ・ 学外講師による研究セミナーならびに研究発表会を活発に行うとともに、学会などにおいて積極的に発表させる機会を与え、研究活動の活性化を図る。	②栄養学専攻 ・ 連携大学院の岡山県生物科学総合研究所教員6名によるオムニバス形式の「生命工学特論」を開講した。 H19年度受講者 8名(10名中) ・ 徳島大学大学院ヘルスバイオサイエンス研究部から徳村彰教授、室田佳恵子助教を、中国四川大学バイオテクノロジー学科から方定志教授を招き特別講義を行った。	3
8	③保健福祉学専攻 ・ 臨床や現場における諸問題を多面的な観点から探索し、問題解決能力を有する高度な専門職従事者の育成を目指す。	③保健福祉学専攻 ・ 問題解決能力の水準を高めるために、研究指導に係わる体制を検討する。	③保健福祉学専攻 ・ 修士論文中間報告会を2回開催し、指導教授や所属大講座を超えて学生を指導する方法を試みた。	2
9	【博士後期課程】 ①看護学領域	【博士後期課程】 ①看護学領域	【博士後期課程】 ①看護学領域	3

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床が求める看護の知を創造できる人材の育成を目指す。 ・ 保健・医療の質の向上に貢献できる看護管理の専門家の育成を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の指導体制を整備し、研究指導の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導教員を中心とした専門分野ごとのゼミナールに加えて、分野を超えて中間発表会を行う等、指導体制の充実を図った。 		
10	<p>②分子栄養学領域及び応用栄養学領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際的な先端研究を遂行でき、栄養学分野において指導的立場に立つことのできる教育者、研究者の育成を目指す。 	<p>②分子栄養学領域及び応用栄養学領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院生を国際学会に積極的に参加させ、研究成果を国際誌に発表させる。 	<p>②分子栄養学領域及び応用栄養学領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 院生の研究発表を積極的に奨励、その機会を作った。 国際学会での発表者 2名 国際誌へ研究成果発表 4報 	3	
11	<p>③保健福祉学領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学際性・国際性・総合力を兼ね備え、保健福祉領域における学術の継承と発展を担う教育者、研究者の育成を目指す。 	<p>③保健福祉学領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院生の研究能力や論文作成に係わる指導体制を整備し、論文の成果を学会等において発表する。 	<p>③保健福祉学領域</p> <ul style="list-style-type: none"> 後期課程在籍の大学院生5名（休学者除く）をそれぞれ筆頭著者として発表機会を設けた。 学術雑誌に4件の論文発表 学会で2件の口頭発表 	3	
12	<p>(イ) 情報系工学研究科 【博士前期課程】</p> <p>技術者に求められる対応領域の多様化と高度化に適合できるように、学士課程との間で教育内容の連続性に留意しつつ、教育プログラムの展開を図る。</p>	<p>(イ) 情報系工学研究科 【博士前期課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学士課程との間で教育内容の連続性に留意した教育プログラムを開発する。 ・ 大学院生の学会発表総件数を本年度も維持する。発表場所も中四国地域のみでなく、全国大会、関西及び首都圏での発表を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前期課程と学士課程の授業カテゴリを統一し、両者の連続性を高めた。 ・ 発表者は在籍学生86名中の約半数と少ない。 ・ 大学院生筆頭での講演発表 H19年度 45名（全国大会21名、中四国地域24名） H18年度 46名（全国大会10名、中四国地域36名） 	2	
13	<p>【博士後期課程】</p> <p>情報技術を多様な分野に展</p>	<p>【博士後期課程】</p> <p>情報技術を、いっそう広範な分</p>	<p>科学技術振興機構戦略的創</p>	2	

	開できる人材育成を図るために、教育の内容・方法・実施体制等の見直しを行う。	野・領域に展開を図る。	造研究推進事業等のプロジェクトに3名の大学院生が参加し情報技術を応用展開したが、全般に、より広い応用分野での研究が望まれる。		
14	(ウ) デザイン学研究科 【修士課程】 高度な能力を備えたデザイナーを育成するため、学部に準じて研究科の機構改革を行うとともに、将来に向けての博士課程新設も研究する。	(ウ) デザイン学研究科 【修士課程】 学部改組による最初の学生の卒業を3年後に控え、「最適な教育環境の中で高度な教育を実践する」ポリシーにのっとり、専攻・講座の再編作業に着手する。	デザイン学研究科では、H21年度に改組学士課程が完成年を迎えるため、H22年度改組を目指して他大学研究科の組織及び課程編成状況の調査を開始した。	2	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	ア 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー） 全学及び各学部・学科並びに大学院各研究科・専攻における入学者受入方針を明確化するとともに、それに対応した入学者選抜試験を実施する。
	イ 教育課程 学士課程では、全学教育科目と学部教育科目の間で教育内容の連携を図りながら、時代と社会の様々な要請に的確に対応できる能力を育成する。 大学院課程では、学士課程との連携を保ちながら専攻分野に関する広範な専門知識の研究指導を行い、高度な専門職に従事する人材、研究者を育成する。
	ウ 教育方法 学士課程では、専門教育への準備不足の対応としての高大接続教育、入学前教育及び全学教育を充実するなど、授業の理解度を深め、豊かな人間性を培う教育方法を工夫する。 大学院課程では、広い視野に立って、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する人材を養成する観点から、教育目的と修了生像を明確にした研究指導を行う。
	エ 成績評価 学生の学修効果を高めるため、成績評価基準の一層の明確化と厳格な成績評価に取り組む。

中　期　計　画	年　度　計　画	実　施　状　況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
(2) 教育内容等に関する目標を達成するためとるべき措置 ア 入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) 全学及び各学部・学科並びに大学院各研究科・専攻における「どのような学生を求めるのか」を明記した入学者受入方針を明示することで、本学を志願する学生にわかりやすく	(2) 教育内容等に関する目標を達成するためとるべき措置 ア 入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) ・ 外国人留学生受け入れのため、入学者受入方針を含む大学案内の英語版を作成する。 ・ 多様な入学者に対する選抜方法を検討する。特に、デザイン	(2) 教育内容等に関する目標を達成するためとるべき措置 ア 入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) ・ 第6回教育研究活動委員会において英語版作成方針を決定し、広報専門委員会で作成・刊行した。 ・ 多様な入学者受け入れの一環	—	—	

	すぐ情報提供する。 また、求める資質の入学者を適切に選抜するため、入学者選抜試験の見直し・改善を図る。	学研究科では、海外留学生を含めた幅広い入学者を見据え、語学問題の改善、実技・面接試験の点検を図る。	として、交流協定を締結している大学から転学制度による留学生の受け入れ手続きを定めた。H20年度入学生として、保健福祉学部に1名の転学生が認められた。 また、デザイン学研究科では、従来の英語問題（一般選抜）に加えて、留学生受け入れを前提にした日本語問題（特別選抜枠）を設定した。		
16	イ 教育課程 (ア) 全学教育研究機構（全学教育の全学的な実施組織）が主体となって、全学教育の充実を図る。	イ 教育課程 (ア) 各学部での専門的基礎となる、教養的基礎知識を修得する全学教育科目の充実を検討する。	イ 教育課程 (ア) コミュニケーションカテゴリーの内、基礎英語Ⅰ、Ⅱ及び英会話Ⅰ、Ⅱ（全学部必修科目）のシラバスを統一し授業内容を同質化した。	3	
17	(イ) 学生の入学前における学習歴の多様化に伴い、高大接続教育を意図した教育課程の編成を行う。	(イ) 高校における学習歴等と専門科目の習得科目の関連に関する基礎資料をサンプル収集し、専門科目の履修に必要なリメディアル教育の導入の必要性について検討する。	(イ) デザイン学部では教務専門委員会に対し、物理学Ⅰのリメディアル教育再検討を提案したが、内容は全学教育の他科目にも及ぶことから、次年度に結論を下すこととなった。 情報工学部 II-1-(1)-ア-(イ)のとおり	2	
18	(ウ) 全学教育科目と学部教育科目との間で教育内容の連携を図りながら、様々な時代的・社会的要請に的確に対応できる能力を育成するように、教育課程の再編成について検討する。	(ウ) 各学部におけるカリキュラムの見直しを継続的に実施する。	(ウ) 情報工学部では教育目標に対する達成度評価を実施し、カリキュラムの見直しに必要な資料を得た。 デザイン学部では、改組2年のため学部完成に至ってないが、一部見直しを行い追加開講科目の設定を行なった。	2	
19	(エ) 英会話等実践的英語力の向	(エ) 語学センターでは、英語の	(エ) 8122教室にPCを追加	3	

	<p>上を目指す。</p> <p>また、東アジア圏の大学と交流を進めていることから、東アジア圏の外国語教育にも重点を置く。</p>	<p>授業及び学生の自学自習にC A L L 教室の機能を最大限利用し、効率よく実践的英語力を獲得させることを目指す。</p> <p>特に、東アジア圏の外国語として、中国語Ⅰ、Ⅱ及び韓国語Ⅰ、Ⅱの充実を図る。</p>	<p>し、8120、8122の両教室でそれぞれ学生44名までの語学教育が可能となった。</p> <p>また、東アジア圏の外国語教育として、これまでの非常勤講師に代わり本学専任教員を韓国語担当に配置、その他では中国語、韓国語の教材・資料の収集を行なった。</p>		
20	(オ) 社会の要請に配慮しながら教員免許取得のための教育課程の開設について検討する。	(オ) 本年度開設した栄養学科の教員免許取得課程の動向を見極め、他学科の参考にする。	(オ) 本学に対する教員免許取得課程の要請は大きくなく、当面、栄養学科以外での開設はしないこととした。	3	
21	(カ) 大学院課程では、学士課程との連携を保ちながら、専攻分野の深化を図るとともに、幅広い領域に対する問題の提起と解決能力を養うため、教育課程の再編成について検討する。	(カ) 平成18年度及び平成19年度の学科新設及び再編成をふまえ、大学院の教育課程の見直しを検討する。	(カ) 情報系工学研究科では、スポーツシステム工学科教員の中から、既設専攻の担当可能な者を大学院担当と認定し大学院教育の充実を図った。 また、スポーツシステム工学科の学士課程完成年度をH21年度に控え、専攻増設の準備を開始した デザイン学研究科 II-1-(1)-イ-(ウ)のとおり	2	
22	ウ 教育方法 (ア) 全学教育では、価値の多様性の理解、学問の体系性や総合性の認識、課題探求に必要な基礎知識とその活用法の修得、実践的な情報処理能力と外国語基礎能力の修得、専門基礎知識の修得を重視して、授業科目を7つのカテゴリーに区分して、講義、演習、実技の授業形態により、全学生に統一	ウ 教育方法 (ア) 7つのカテゴリーの全学教育科目が各学部、学科の教育に貢献している実情を調査する。	ウ 教育方法 (ア) 全学教育科目の学部教育への貢献度を調査するために、全学教育の授業科目を7つのカテゴリーのうち5カテゴリーについて授業評価アンケートを実施、結果は概ね好評と思われる。 情報工学部の卒業時アンケートでは、全学教育の英語が学部教育の技術英語習得に貢	2	

	して実施する。	献していることを確認した。 アンケート結果の各科目の授業への反映は、担当教員に委ねられている。		
23	(イ) 学生の入学前における学習歴の多様化に対応できるように、教育方法の見直しを行う。	(イ) 及び (ウ) ・ 看護学科では、特別選抜合格者に対し、入学前に基礎的な教育を3回程度実施する。	(イ) 及び (ウ) ・ 看護学科では、基礎的な教育、特に英語について3回の課題学習を実施した。	3
24	(ウ) 特別選抜合格者に対する入学前教育の充実について検討する。	・ 栄養学科では、特別選抜合格者に対する事前教育を入学前に5回程度実施する。	(ウ) ・ 栄養学科では、化学の事前教育を高校学習レベルの内容で開催(90分×4回)し、栄養学教育の準備を行った。	3
25		・ 保健福祉学科では、特別選抜合格者に対し、適切な教材を基礎に、入学前教育を年2回実施する。	・ 保健福祉学科では、入学前教育を2回開催した。 課題図書を中心に、学生からの発表や教員・学生間での討議を行った。(2回とも合格者全員が参加)	3
26		・ 情報工学部では、特別選抜合格者を対象とする「入学準備懇談会」を実施するとともに、「数学」及び「英語」に関する入学準備学習課題を与える。	・ 情報工学部では、「入学準備懇談会」を2回開催した。当初(12月)開催時に数学と英語の課題を課し、2回目(2月)開催時にその中間報告を受けた。	3
27		・ デザイン学部では、特別選抜合格者に対して行っている入学前教育を、学科毎にさらに細部の点検を図り、充実させる。	・ デザイン学部では、入学前教育を3回開催した。また、受講者アンケートや懇談会の開催等、実施方法に改良を加えた。	3
28	(エ) 教員とのコミュニケーションにより、授業の理解度を深めるとともに、豊かな人間性を培うオフィスアワー制度などの	(エ) ・ 看護学科では、専門職能人の育成をめざし、学内学習と臨地実習とを連動させ、小グループ	(エ) ・ 小グループ(4~6名)による学内演習や臨地実習により、学生の習熟度に合わせた個別	3

	少人数指導体制を充実する。	(5～6名)による学習を行う。 ・栄養学科では、研究室訪問を1・2年次生についてもすすめる。	指導を行なった。 ・1・2年生に対し、講義や実験実習中の研究室訪問を勧めた。 ※4～12月の研究室訪問実績 1年生 延3.8回/学生1人 2年生 延11.6回/学生1人	3	
29		・保健福祉学科では、4年間継続してゼミナールを展開すること等を通して、学生とのコミュニケーションを推進する。	・今年度から1年生対象の入門ゼミを実施した。教員5名が、それぞれ12名の学生を担当し、ゼミ形式で教育した。 前期 「増田四郎：大学での学び方（講談社）」をテキストに大学で学ぶ意義について 後期 「岡山孤児院物語－石井十次の足跡（山陽新聞社）」をテキストに専門職としての役割について	3	
30		・情報工学部では、低年次開講の実技系科目を中心に、指導体制の見直しを図る。	・情報通信工学科では、実技系科目において、学生3～4名のグループ編成で課題に取り組み、学生相互間のコミュニケーション向上を図った。また、TAを積極的に配置しきめ細かな指導を行った。 情報システム工学科：ソフトウェア演習Ⅰ・Ⅱにおいて、習熟度別グループ編成を行うとともに、学生5～10名に1名のTAを配置しきめ細かな指導を行った。 スポーツシステム工学科：各種実技系科目を複数教員で対応した。 運動工学実験	3	
31					

		(5グループ、教員5名) システム工学演習Ⅰ、同Ⅱ (いずれも教員3名) システム工学実験 (10グループ、教員3名)		
32	<ul style="list-style-type: none"> ・ デザイン学部では、オフィスアワー制度の活用を、特に1・2年次生に対して推進する。 ・ 3・4年次生には、重要性を増すキャリア教育と連動した専門教育の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ オフィスアワー制度を活用し、教員とのコミュニケーションによる授業の理解度を深めた。 <p>利用状況 延べ参加人数 327名 延べ実施回数 253回</p>	3	
33	<p>(才) 単位制度の実質化を図るために、履修登録できる年間の単位数の上限を学科ごとに設定する。</p> <p>○履修登録できる年間の単位数の設定 現状 7学科(1年次のみ) 目標 全学科(全学年)</p>	<p>(才) スポーツシステム工学科は、平成19年度入学生から適用する(他学科は、上限設定済みである)。</p>	<p>(才) スポーツシステム工学科では、H19年度入学生から履修登録可能な年間単位数を48単位以下に設定した。 (全学部学科上限設定完了)</p>	3
34	<p>(力) 学士課程におけるシラバスを毎年見直して充実を図るとともに、大学院課程における各授業科目のシラバスを作成する。</p>	<p>(力)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学士課程のシラバスの見直しを継続して行い、整備されたシラバス作りを推進する。 ・ 大学院における各授業科目のシラバスを作成し、大学院教育・研究を充実する。 	<p>(力)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学士課程では、各授業科目の担当教員以外に、学生と接して授業補助を行う教員を明示するようシラバスの助手・助教記載基準(演習補助等の明記など)を改めた。 ・ 大学院では、全研究科を通し、学士課程との間でシラバス掲載項目の共通化を図った。 	2
35	<p>(キ) 教育研究の充実と社会のニーズを的確に把握するため、学外の公的試験研究機関や民</p>	<p>(キ) 新たな連携大学院の締結に取り組むとともに、これまで締結している連携大学院の実績の</p>	<p>(キ) 連携大学院に、新たに中国学園大学大学院現代生活学研究科人間栄養学専攻を加え、</p>	2

	<p>間の研究所の施設・設備と人的資源を活用する連携大学院方式の推進等に取り組む。</p> <p>○連携大学院方式の協定書締結件数 H18年度 6件 目標(最終年度) 8件</p>	<p>評価を行う。</p>	<p>栄養学専攻の教育研究を充実した。 情報系工学研究科博士前期課程の学生2名が、連携する岡山県工業技術センターの研究員から研究指導を受けた。</p>		
36	(ク) 大学院の各研究科、専攻の学生への研究指導体制の見直しを、全学的視点で行う。	(ク) 教育研究活動委員会において、全学的視点で、大学院の講義及び研究指導体制の見直しを行う。	(ク) 教育研究活動委員会において、全学的視点で大学院の講義及び研究指導体制を見直した。 特に博士後期課程の各研究科に対し、課程博士の学位論文予備審査に関する細則改革案を示し、本学研究科の審査条件を統一した。 また、細則の改正により、H19年度から情報系工学研究科の博士学位論文申請要件を従来より明確にすることができた。	3	
37	エ 成績評価 (ア) シラバスに掲載する各授業科目の到達目標と成績評価の内容をいっそう明確にする。	エ 成績評価 (ア) <ul style="list-style-type: none">・ シラバスに授業科目の到達目標および成績評価基準をすべての科目についてより一層明確に記載する。特に、	エ 成績評価 (ア) <ul style="list-style-type: none">・ シラバスに授業科目の到達目標及び成績評価基準をより一層明確に記載するよう指示したが、必ずしも、全科目で実施されていない。	2	
38		<ul style="list-style-type: none">・ 看護学科では、現行の実習科目毎に作成している評価項目を再検討する。	<ul style="list-style-type: none">・ 実習科目毎に、シラバスとは別に実習実施要綱を作成し、学生へ専門領域ごとに実習評価表を示した。これを元に、学生は個々に実習の自己評価を行うとともに、臨床指導者	2	

39	<ul style="list-style-type: none"> ・ デザイン学部では、シラバスにおける成績評価基準と結果との整合性の検証についてその方法を検討し、成績評価制度の整備・充実を図る。 	<p>や指導教員も実習科目の到達目標達成に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「シラバスにおける成績評価基準と結果との整合性の検証」方法について、教員が行った評価にかかるエビデンスの保存を求めるのこととした。また、成績評価制度の整備に関連し、GPA導入等も考慮し、教務専門委員会に対し、5段階評価への移行を提案したが、全学統一して実施する必要から、次年度に継続して検討することとなった。 	2		
40	(イ) 学内外の実習・演習を含めて達成度を明らかにし、厳格な成績評価、修了認定を行うとともに、成績評価分析を行う。	<p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護学科では、実習の達成度については、学生自身の自己評価、指導教員と臨床指導者の評価を検討し、次の学習ステップに繋げるための臨床実習評価会議を年間1回以上実施する。 	<p>(イ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習の達成度について、学生(自己評価)、指導教員及び臨床指導者の3者で評価を行った。また、実習終了後の担当教員相互の反省会では、必要に応じて参加教員を拡大し情報交換を行うとともに、学生の習熟度に合わせた指導体制作りを行った。 	3	
41		<ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養学科では、臨地実習ならびに卒業研究の達成度を適正に評価するための公聴会を実施する。また、学生自身の評価、教員・臨床指導者の評価に基づいて、実習の達成度を査定し、次年度の実習内容の改善に役立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨地実習報告会を4日間の日程で行い、現場指導者と教員による実習達成度の評価を行った。 <p>また、現場指導者へアンケートを行い、実習内容や運営に関する意見を収集するとともに、学生の自己評価を行い学習の達成感を評価する等、来年度の課題を明確にした。</p>	3	

	<ul style="list-style-type: none"> 保健福祉学科では、社会福祉士、介護福祉士、保育士の養成に関連する実習要項や評価についての見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員6名による実習体制開発委員会を組織し、計4回の検討会議を行い実習要項及び評価方法を見直した。 	3	
43	<ul style="list-style-type: none"> 情報工学部では、達成度評価法の再検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育目標ごとの達成度評価法の試行を行い、今後の課題を確認した。 	3	
44	<ul style="list-style-type: none"> デザイン学部では、卒業研究と大学院研究科修士作品について、優秀な作品等の顕彰制度を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 優秀作品について顕彰制度を導入し優秀作品を表彰した。 (学部7名、研究科3名) 	3	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>ア 教職員の配置等 学生に質の高い教育を実施し、教育目標を効果的に達成するため、適切な教職員配置と専門性の向上に努める。</p> <p>イ 教育環境の整備 学生の学修効果を高めるため自習環境、附属図書館機能等の教育環境の整備・充実を図る。</p> <p>ウ 教育の質の改善 学生に質の高い教育を提供するため、授業内容、授業方法等の改善に資する研修、研究を組織的に行う。</p>
------------------	---

	中　期　計　画	年　度　計　画	実　施　状　況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
45	<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>ア 教職員の配置等 (ア) 本学の教育目標に則して、新たな学問の展開や社会状況に対応できるように、適切な教員の配置に努める。</p>	<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>ア 教職員の配置等 (ア) 適切な教員配置に関しては、人事委員会で学長のリーダーシップのもとで、全学的視点で実施する。</p>	<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>ア 教職員の配置等 (ア) 法人化に伴い制定された「教員選考規程」に基づき、従来の教授会主体に代り人事委員会主体の教員選考を行った。 (12名選考) また、人事委員会で定めた選考条件に基づき内部昇任の選考を行った。(5名 講師→准教授)</p>	4		
46	<p>(イ) 職員は、適材適所の人事方針により、在任期間の延長、経験者の配属を図るとともに、</p>	<p>(イ) 事務を適正かつ効率的に処理するため、事務職員の適材適所の配置に関して、毎年度</p>	<p>(イ) 県からの派遣職員について は、能力・経験を勘案し適切な配置を行った。また、職員</p>	3		

	研修参加を促し、専門性の向上を図る。	見直しを行う。	のスキルアップを図るため専門研修(入学者選考、教務、就職指導、簿記等)を受講させた。		
47	(ウ) 大学業務全般に精通している専門職員の採用を検討する。	(ウ) 大学業務全般に精通している専門職員採用に向けて、先行大学の状況を調査する。	(ウ) 先行他大学の採用状況(職種、勤務条件、試験方法等)の調査を行った。	1	
48	イ 教育環境の整備 (ア) 語学センターでは、学内LANを利用した英語の自主学習ソフトの利用促進と、貸出し用教材の充実を図るなど、学生が使える英語を習得できるよう支援体制の一層の充実を図る。また、学内で定期的に実施しているTOEIC IPテストの広報に努める。	イ 教育環境の整備 (ア) 語学センターでは、eラーニングソフト(ALC)を利用した英語学習の到達目標を学年毎に設定し、学生の自学自習を支援する。 各種検定試験に対応する教材・資料の充実に努める。 上級英語I、IIの受講生を中心に、学生が学内でTOEIC IPテストを受験できるよう支援する。	(ア) 基礎英語I、II及び中級英語I、IIにおけるALCの到達目標を設定し学生に周知した。 リニューアルされたTOEICテストに対応する教材・資料の収集に努めた。 TOEIC IPテストを3回実施した。	3	
49	(イ) 情報教育センターでは、学生の情報活用能力の向上を図るために、学生の自主学習や教員の教育活動の支援体制の充実を図る。 また、パソコンコンピュータの活用面で語学センターと相互協力する等、両センターの運営効率化について検討する。	(イ) 情報教育センターでは、学内ネットワークが正常に運用できるように努める。 また、学生へのパソコンコンピュータの開放時間の増加について検討するとともに、語学センターと協力して、パソコンコンピュータの有効活用を推進する。	(イ) 学内ネットワークの正常運用に努めたが、ネット不通等のトラブルが3件発生(直後に代替機で対応)した。 また、語学センターとの協力のもと、演習室のパソコンコンピュータを学生へ週3日開放するとともに、次年度以降の開放時間増加について検討した。 なお、開放時間利用者数は前年度の約6.5%増であった。	3	
50	(ウ) 附属図書館では、開館時間の延長や土曜日開館を継続・充実して図書貸出数の増加を	(ウ) 附属図書館では、開館時間の延長や土曜日開館を継続・持続するために、アルバイト	(ウ) 勤務態勢を再検討し、時間外・土曜日開館職員の代替え要員として、嘱託職員を含め	3	

	図るとともに、岡山県内の図書館間相互貸借システムへの参加、蔵書の充実等により利便性の向上に努める。	も含めた全職員の勤務体制を再点検する。 電子ジャーナル方式の洋雑誌類に関する基本方策を検討する。	る体制をとった。 これまで継続していた9雑誌を電子ジャーナル「InfoTrac Custom」に見直した。見直し前より安価で、新たに250種の洋雑誌が利用可能となった。 H19年度貸出 25,400冊		
51	(エ) デザイン学部では、時代に即応したメディア機器やネットワーク環境を整備する。	(エ) デザイン学部ネットワーク環境が正常に運用できるように努める。特に無線LANによるネットワーク環境について調査検討を図る。 また、情報教育センターと協力して、パソコンコンピュータの有効活用を推進する。	(イ) メールサーバー・ネットワーク管理委員によって正常な運用に努めた。 デザイン学部棟内の無線LAN導入計画を策定するとともに、作品のWeb公開用データベースの概要設計を行い、次年度に備えた。 また、情報教育センターと協力して低年次生の授業科目でセンターのコンピュータを積極的に活用した。	3	
52	ウ 教育の質の改善 (ア) 本学の教育、研究、地域・社会貢献及び管理運営に関する評価等の総括を行う評価委員会が、自己点検の企画と実施に当たる。	ウ 教育の質の改善 (ア) 各教員は年度初めにそれぞれの教育・研究・社会貢献・管理運営の目標及び計画を策定し、年度末に成果及び達成度を個人評価調査書にまとめて評価委員会に報告し、自己責任ある教育・研究活動を推進する。	ウ 教育の質の改善 (ア) 予定どおり個人評価を実施した。 計画策定時には、H18年度に実施した個人評価から教育・研究・社会貢献の各分野別目標値と実績値の分布を示し、各教員が自己的値と比較により自己改善が行なえるよう資料提供した。 ただし、これに基づき教育の質の改善を実現するには、次年度以降継続して実施する必要がある。	2	
53		評価委員会において、毎年、	前年度に引き続き、教育年	3	

	<p>教育年報、社会貢献年報及び研究総覧を発行し、各活動を整理し、教育の質の改善に活用する。</p>	<p>報2007及び社会貢献年報2007を発行した外、本年度初めて教育研究者総覧2007を発行した。これにより、本学の教育研究及び社会貢献の全容がまとめられ、今後の教育の質改善に活用するとともに、学外に配布し本学の活動を公開した。</p>		
54	<p>特別研究費等の活用により、本学の特色ある、高いレベルの教育研究活動を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • H19年度独創的研究助成費 申請 47件、交付 42件 (交付総額 35,000千円) • 地域貢献特別研究費 申請 24件、交付 23件 (交付総額 31,000千円) いずれも書類及びプレゼンテーションに基づき学長が査定し、成果はH20年度に公開する。 	3	
55	<p>学術論文・作品の発表、学術講演および学会発表について、前年度の水準の維持・向上を図るとともに、件数の増加を目指す。</p>	<p>保健福祉部では、博士後期課程在籍者に、原著論文及びそれに準ずる論文の投稿を少なくとも2件義務づけており、H19年度修了生4名はいずれもその条件を満たした。</p> <p>情報工学部では、科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業等のプロジェクトに教員・大学院生が参加し、発表実績は次のとおりであった。</p> <p>学術論文 26件(前年度 25件) 国際会議 14件 (14件) 学術講演・学会発表等 68件 (61件)</p> <p>デザイン学部では、学生による学会発表(7件)を含め、発表</p>	2	

			実績は次のとおりであり、前年度と同程度に止まった。 学術論文 8件（前年度 14件） 口頭発表 38件（33件） 学術会議での招聘講演 15件（15件）		
56	(イ) 評価委員会が中心となり、学生による授業評価を活用しながら教育内容及び授業方法の改善の取組を推進する。	(イ) 学生による授業評価アンケートを継続して行い、教育内容及び授業方法の改善に取り組むとともに、実施方法や活用方法、有効性について検証を行う。さらに、これから活動を組織的・体系的にを行う取り組みや教員の教育活動を支援する仕組み作りを検討する。	(イ) H19年度授業評価アンケートを実施し、その結果を教育年報2007に報告した。また、H18年度に実施した授業評価アンケートの結果は、試行的に実施している教員業績評価に利用した。 学生による授業評価アンケートの活用法について見直しを行い、H20年度から評価委員会FD活動部会において、学生の授業評価と教員の授業参観を併せて取扱うこととした。	2	
57	(ウ) 学内教員相互の授業参観や新任教員に対する研修会等を行うFD(Faculty Development)活動により、教員の教育技術水準の向上を目指す。	(ウ) 授業参観の目的や方法等を再検討し、系統的な授業参観を企画立案するとともに、モデル授業以外の授業参観にも取り組む。	(ウ) 教員の個別性、独自性を考慮した授業能力の向上を意図し、全教員が授業を公開し参観する「相互授業参観(ピュアーレビュー)」を実施した。 また、全学科のFD活動の現状を把握し、授業評価委員会と合同で、「本学におけるFD活動のあり方について」を評価委員会に意見具申し、H20年度からのFD義務化に備えた。	4	
58	(エ) 教員の個人評価は、教育・研究・社会貢献活動の適切な評価方法・評価基準を定めて実施する。	(エ) これまでの試行に対する評価結果、先行する大学の動向等を踏まえ、実施可能な方法・基準等を検討するとともに、引き続き試行する。	(エ) 評価委員会において、これまでの個人評価調査書を基に、H20年度から3段階での業績評価を試行することとした。	3	

59	(才) 教員の個人評価等を有機的かつ積極的に利活用するとともに、評価結果を適切にフィードバックして、教員の教育についての取組を強化する。	(才) 個人評価の試行に対する評価結果、ならびに、FDの進め方に関する中教審の審議状況も見据え、実施可能な、新たな取り組みから開始する。	(才) 評価委員会において、教育・研究活動の促進をめざし、効果的かつ教員が容認できる個人評価の実施計画を作成した。実施内容は、FDの結果等も含め次年度に決定される。	2	
60	(力) 教育年報を毎年発行し、本学の教育活動の成果を集約し、各種評価のための資料を提供するとともに、次年度に向けた教育の質の改善の指針を提示する。	(力) 教育年報2007は、2008年4月末に発行し、これを大学のホームページに公開する。	(力) 教育年報2007は計画通り発行し、公開した。	3	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 学生への支援に関する目標

キャンパス・マネージャー（学生企画提言委員）の意見等を生かしながら、学生が有意義な大学生活を送れるよう学生の学習、生活、就職、経済面等に対する支援の充実を図る。

（1）学習支援、生活支援、就職支援等に関する目標

中期目標

利用者である学生の視点に立って、学生の自主的な学習活動や課外活動を支援するほか、生活相談、健康管理、就職対策等に係る支援体制の充実を図る。

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員会 評価	委員会参考意見
2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 学習支援、生活支援、就職支援等に関する目標を達成するためとるべき措置 ア 教員が学生のために訪問時間帯を設けて研究室に待機し、授業等の疑問点や個人的な悩みなどの相談を受けるオフィスアワーカウンセラーカンセラーセンター制度、学生毎にアドバイザーアドバイザーカウンセラーセンター制度、心配ごとや悩みを専門のカウンセラーが聞く「ほっとルーム（学生相談室）」及び保健室の専門の職員が応じる健康管理体制などの充実を図り、自主学習及び生	2 学生への支援に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 学習支援、生活支援、就職支援等に関する目標を達成するためとるべき措置 ア 1～2年生を中心にオフィスアワーカウンセラーカウンセラーセンター制度の認知を徹底し、その活用を奨励する。 出席日数等の学生情報の収集を細やかに行い、アドバイスの必要な学生を積極的に見いだす。 学生の学習、生活、就職などの悩みの相談を対象とするオフ	ア 揭示板、HP等でオフィスアワーカウンセラーカウンセラーセンター制度の周知を図った。 保健福祉学部では、出席・健康問題などの対策協議を学科教授会が中心に随時行った。 (相談件数 延282件) 情報工学部では、学期ごとに、学生の単位修得や出席状況調査を学科で行い、問題を抱える学生の発見と対応に取り組んだ。 デザイン学部では、学生へのアドバイスについて、オフィス	3		

	<p>活・進路相談における指導体制を強化する。</p> <p>イスアワー及びアドバイザーリスト制度を広く学生に宣伝し、制度の認知度を高める。</p> <p>また、学生の生活・就職などへの支援のために、彼らの自主的・建設的な意見を広く、的確に反映させるための組織的な活動を行う。</p> <p>また、心配ごとや悩みを専門のカウンセラーが聞く「ほっとルーム」(学生相談室)や保健室の専門職員の協力体制の充実を図るとともに、学生への周知徹底及び相談時間の設定の工夫により、学生が気軽に相談できるようにする。</p>	<p>アワーに限らず、その状況に応じて随時行うよう周知した。 (相談件数延253件)</p> <p>学生の中からキャンパス・マネージャー(学生生活企画提言委員)を8名委嘱し、学生部長及び事務局と懇談会等を行い学生の意見を聴取し学内改善に反映した。</p> <p>懇談会 5回</p> <p>学内安全点検ツアー1回</p> <p>学生相談室と保健室が連携して健康調査を全学年で実施し、その結果、相談や専門機関への紹介等が必要な学生についてはカウンセラーが相談を行った。</p> <p>また、全学生に対して、春季(4月)に「ちらっとほっとルーム」、秋季(11月)に「ふらっとほっとルーム」と題したキャンペーンを実施し、気軽に学生相談室を訪問できるよう掲示やチラシ配布等を行った。</p>		
62	<p>特に、看護学科においては、ガイダンスグループ制度による指導、助言を強化する。</p>	<p>ガイダンスグループ制度により、学生個々の指導及び助言を行った。(3~4名の教員グループが各学年の6~7名の学生を担当)</p> <p>また、就職、進学については卒業研究のゼミ単位で相談に応じた。</p>	3	
63	<p>イ インターンシップによる学生のキャリア形成を支援するため、学内の「インターンシップ推進会議」の活動を充実する。また、「大学コンソーシアム岡山」に</p>	<p>イ インターンシップ推進会議を核として、学生への制度の啓発に努めるとともに企業・団体が実施するインターンシップの情報を取り集め、広く学生に周知させ</p>	<p>イ 5月30日にインターンシップ推進会議を開催し、各学部学科の取組状況等について意見交換を行うとともに、学生への啓発・奨励を行うことを申し合わせた。</p>	2

	おけるキャリア教育も活用する。	奨励する。	特に、インターンシップ実施企業・団体に関する情報提供は随時掲示等で行い、学生への早期周知を図った。 全学的なその効果は、例年通りの受講生数で、その年度の景気の動向により学生の興味が左右されることが分かった。		
64	保健福祉学部は、現代G.P.の「実践的チームガバナビリティ」演習を実施することにより新しい独創的キャリア教育に取り組む。特に、看護学科では、実習病院等が計画するインターンシップの情報を学生に周知させる。	「実践的チームガバナビリティ演習」では、担当教員の熱意のもと、受講生にこれまでの授業にない強い印象を与えた。 また、看護学科では、病院等が実施するインターンシップについて積極的に学生に周知した。(参加者 20名)	3		
65	情報工学部では、引き続き、インターンシップ担当委員会を設置し、学生に単位を修得させる。	例年と同様に、インターンシップを実施したが、いま少し多數の学生の参加が望まれる。 (実施 11件、単位修得 11名)	2		
66	デザイン学部では、就職支援委員会が中心となり、学生への情報共有を図るとともに、就職支援セミナーを開催する。	就職支援セミナーとして、10月に「ポートフォリオ展」及びギャラリートークを開催、学生への就職情報共有の場として効果を上げた。 「ギャラリートーク」では、70名以上の学生が参加し、就活体験や企業経験のある就職委員から「就職に向けての心構え」等アドバイスが行なわれた。	3		
67	大学コンソーシアム岡山における各大学提供科目、コーディネート科目(キャリア形成講座)	学内HP等により周知したが、本学からのキャリア形成講座参加は1名であった。	1		

	等の活用を広く学生に周知させ、履修を奨励する。	地理的(岡山市)、夕刻開催といった制約が克服できなかつた。						
68	県内企業に就職した先輩達からの情報提供を促進し活用する。また、学部の専門性に根ざした就職コーナーの充実を図り、情報の精度を高める。	情報提供や就職コーナー活用については、各学科ごとに行っており、従来通りの実績を上げた。	2					
69	<p>ウ 県内企業の学内説明会の実施、就職資料室の県内企業コーナーでの情報提供などにより、県内就職を希望する学生が就職活動を効果的に展開できるよう充実を図る。</p> <p>○卒業生の就職率 (%)</p> <table> <tbody> <tr> <td>現状</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>目標(最終年度)</td> <td>97</td> </tr> </tbody> </table> <p>※就職率=就職者数／就職希望者数</p>	現状	93	目標(最終年度)	97	<p>ウ 就職ガイダンス、就職模擬試験等を実施するなど、学生の要望に沿ったきめ細かい就職支援を行うとともに、学外での企業説明会、セミナーや公務員模擬試験などの情報提供等に努める。特に、</p>	<p>ウ 全学的活動として各種就職支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職ガイダンス 4回 学外講師による「就職活動を取り巻く現況や就職活動の進め方」などについて ・希望者にE Q I 検査(行動特性検査)、S P I 試験(就職模擬試験)の実施 ・個別面接指導の実施 ・就活バス運行 4回 大手企業が多数集う合同会社説明会等へ参加 <p>H19年度卒業生の就職率 97.6%</p>	3
現状	93							
目標(最終年度)	97							
70	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護学科では、卒業生を迎えて、就職懇談会を開催し、学生の具体的、個別的なニーズに対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職懇談会を開催し卒業生から病院の実状等情報を得た。また、施設見学、インターンシップへの参加（各20名程度）により自らの適性にあった就職支援となるように配慮した。 <p>看護学科以外として、栄養学科では、各種職域に就職した卒業生5名を講師に招いて就職支援セミナーを開催した。 (全学年の大多数が参加)</p>	3					

		<p>保健福祉学科では、次のような就職支援を行なった。</p> <p>進路に関する個人面談 (4年生対象、4~5月)</p> <p>就職進路説明会 (4年生対象、5月9日)</p> <p>進路説明会 (3年生対象、2月7日)</p> <p>就職・進学委員会を中心に随時学生の相談に応じた。</p>		
71		<ul style="list-style-type: none"> 情報工学部では、県内企業による就職説明会を学内で実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内企業による就職説明会を学内で実施した。 システムエンジニアリング 岡山主催説明会(2月18日) 学部主催説明会(2月19日) <p>また、デザイン学部では、卒業生を講師に招いたセミナーを、公式非公式(企業の採用活動である場合、そうでない場合)あわせて10数件実施した。</p>	3
72	<p>エ 学生が単なる就職活動に止まらず、幅広い人間形成や職業観などを身につけるように、教員はカリキュラム全体を通じてキャリア形成支援に努める。</p>	<p>エ キャリア形成支援のあり方を、教育研究活動委員会あるいは部局長会議で意見交換し、その内容を参考にして各学部・学科の講義の充実を図る。</p>	<p>エ 教育研究活動委員会において、各学部学科のキャリア形成支援教育の内容を調査し、全教員に対し、各自授業の中でキャリア教育に触れるこを申し合わせた。ただし、その効果についての検証はしておらず、今後、学生の動向に注目すべきであると判断する。</p>	2

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- 2 学生への支援に関する目標
 (2) 経済的支援に関する目標

中期目標	学資が十分でない学生に対して、学業に専念できるよう経済的な支援の充実を図る。
------	--

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法 人 自 己 評 価	委 員 会 評 価	委員会参考意見
73 (2) 経済的支援に関する目標を達成するためとるべき措置 学資等が十分でなく就学が困難な学生については、授業料減免制度の活用、各種奨学金の斡旋などにより支援する。	(2) 経済的支援に関する目標を達成するためとるべき措置 授業料減免制度の説明会を実施するなど制度の周知を図る。 日本学生支援機構奨学金制度の説明会を実施するとともに、掲示等による各種奨学金制度の情報提供を行う。	授業料の減免について、説明会及び学内掲示により周知を図った。 H19年度 延123名（前期・後期） ※ 対象：学業優秀で経済的に就学が困難な学生 日本学生支援機構奨学金については、定期採用者及び大学院予約奨学生募集の説明会をそれぞれ開催し、基準を満たす学生について推薦を行った H19年度 4月定期採用者 111名（応募者126名） その他奨学金については、学内掲示により、随時情報提供を行った。	3		

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 学生への支援に関する目標
 (3) 留学生に対する配慮に関する目標

中 期 目 標	国際社会に開かれた大学として、外国人留学生の受入を進めるほか、各種支援の充実に努める。
------------------	---

中　期　計　画	年　度　計　画	実　施　状　況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
74 (3) 留学生に対する配慮に関する目標を達成するためとるべき措置 ア 外国人留学生に対しては、奨学金制度の調査・情報提供、自転車の無償貸与や在留許可更新手続きなどの支援、少人数の学生を教員が担任し、学習面等について指導助言を行うチューター制度などによる支援の充実を図る。	(3) 留学生に対する配慮に関する目標を達成するためとるべき措置 ア 担任教員やゼミ指導教員を中心、チューター制度を活用しながら、奨学金制度の情報提供や学習面、生活面での指導、助言等の支援を行う。 日本語授業の教育効果を向上するため、留学生に対する日本語教育体制について検討する。	ア 日本での生活に不慣れな外国人留学生にチューターを配置し、学習・生活面等の指導を行った。(対象 1件) 各種奨学金については、留学生の個々の状況を考慮した上で申請指導を行った。 (H19年度受給者 8名) 保健福祉学研究科では、博士前期課程に韓国人留学生 2名、後期課程に韓国人留学生 1名を受け入れ、主旨導教授が中心に、学習面・生活面の指導・助言を行った。	3		

		<p>イスアワー等を利用して、「日本語表現法」担当教員(デザイン学部:柴田准教授)が、発音・会話・作文の指導を行うとともに、指導内容の希望を調査した。 (参加者 5名、1~2回/週)</p>		
75	<p>イ 保健福祉学部においては、留学生の積極的な受入（編入学を含む。）体制を構築する。</p>	<p>イ 留学生的積極的な受け入れのため、組織体制を整備する。</p>	<p>イ 学術交流協定が締結されている大学から、留学生を転学として受け入れる制度(審査あり。)を制定した。 H19年度選考(H20転学) 1名 ウソン大学校→保健福祉学部</p>	3

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<p>ア 教員自らの研究水準を高め、研究成果を国内的及び国際的に広く発信する。</p> <p>イ 地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、県民福祉の増進、文化の向上、産業の発展、地域振興等に寄与する調査研究活動に取り組む。</p>
------------------	--

中　期　計　画	年　度　計　画	実　施　状　況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
<p>3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>ア 研究者としての教員の水準向上</p> <p>教員が、学部学生や大学院生の教育及び研究指導を行うには、研究者として十分な能力を備えることが前提であるので、各々の専門分野における国内及び海外の場で研究成果を積極的に発表する。その成果をもとに、学内での競争原理を効果的に適用して教員のレベル向上を図る。</p>	<p>3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>ア 教員個人あるいは教員と学生との間で行われる研究の成果の発表は、当該学部長が把握し、成果が専門教育や学生の研究指導に反映されるよう適切に指示する。</p>	<p>ア 各学部における学部長の努力は認められるが、全般的に成果の目標を達成するには至っていない。</p> <p>保健福祉学部長は、各学科単位で科学研究費補助金の獲得を組織的に勧めるよう指導した。</p> <p>情報工学部長は若手教員の資質を高めるために、外部資金獲得や研究遂行に関する具体的な指導を行った。</p> <p>デザイン学部長は、海外研修・国内研修費を使用した教員に、成果を学部内で公表するように</p>	2		

77	大学のシーズ紹介フォーラムを年1回程度開催するとともに、岡山県産業振興財団との各種研究会開催、技術交流マッチングフェア等への参加を進める。	各学科に対して指示し、造形デザイン学科で発表会が催された。 OPUフォーラムを法人化直後の開学記念日(5月29日)に開催し、888人の参加者を得て成功裏に終了した。 また、産学官連携支援団体が主催する「岡山リサーチパーク研究・展示発表会」、「ミクロものづくり・機能性食品関連研究成果発表会」、「解析支援ネットOKAYAMA」、「半導体ネットおかやま」等発表・研究会に積極的に参加した。	3	
78	看護学科では、学科教員及び大学院生の研究活動の活性化を目的に毎月1回程度の学科ゼミを開催する。4大講座では、領域に特化した研究活動の活性化と院生の研究指導を目的に毎月1回講座ゼミを開催する。	学科教員、大学院生の研究活動の活性化を図るため、4つの専門分野に分けてゼミナールを実施、さらに修士・博士論文の指導を研究科全体で指導した。 H19年度には、8名の博士前期課程修了生及び3名の博士後期課程修了生を出した。	3	
79	栄養学科では、積極的に学外研究者を交えた研究セミナーを開催する。	学生及び教員を対象に学外研究者による講演会を開催し、教育研究の活性化を図った。 徳島大学大学院 ヘルスバイオサイエンス研究部 徳村彰教授、室田佳恵子助教 中国四川大学バイオテクノロジー学科 方定志教授 第3回ウソン大学校・岡山県立大学合同研究セミナーを本学で開催した。	3	
80	保健福祉学科では、研究プロジェクトを設置し、その研究成果を学術雑誌に投稿する。	博士後期課程担当教員が「認知機能と加齢に関する研究」を新たな共同研究テーマとしてたて、その研究計画を策定した。	2	

81		<p>情報工学部では、学術論文及び学術講演・学会発表の水準の維持・向上を図り、その総件数については、前年度実績の維持・増加を目指す。</p>	<p>学術論文・講演、学会発表等水準の維持・向上に努めた。 学会誌掲載論文 47件 学会等での講演 126件 教員の異動が相次ぐ中で、前年度実績をおおむね維持した。</p>	2		
82		<p>デザイン学部教員の研究成果や作品のWeb上での公開を検討する。</p>	<p>デザイン学部では、Webでの研究成果公開用のデータベース構築に向け概要設計を行った。試作等具体案は学部ホームページのリニューアル時に運営委員会から提案することとした。</p>	2		
83	イ 大学として重点的に取り組む課題	<p>前記アに述べた研究者個人の研究活動とともに、学部横断的な共同研究を行う研究体制を組織する。それらにより、県民福祉の増進、文化の向上、産業の発展、地域振興等の課題及び県政の重要な課題に関する調査研究に重点的に取り組む。</p>	<p>イ 大学として重点的に取り組む課題</p> <p>産学官連携推進センターにおいて、新たな研究プロジェクト「領域」を設置し、学部単独では行えない学部横断的な研究を推進する。また、そのような研究を促進するために研究費予算の重点配分を行う。</p>	<p>イ 大学として重点的に取り組む課題</p> <p>産学官連携推進センターにおいて、「領域・研究プロジェクト」制度の運用を開始した。平成19年度は、5領域／7プロジェクトを推進した。同時に「地域貢献特別研究費」への申請を促し、学長主導のもとにプロジェクトテーマへ予算の重点配分を実施した。</p> <p>これらの成果は、OPUフォーラム2008で公開されるが、プロジェクトにより成果に差が生じている。</p>	2	
84		<p>保健福祉学部では、看護学科、栄養学科、保健福祉学科が連携して、県下各地域の保健福祉分野の課題解決に向けての調査研究等を、県内の民間企業や自治体と共同で進めることを検討する。</p>	<p>各学科における学外組織との連携活動は保健福祉推進センターで実施した。</p> <p>ただし、保健福祉学科において岡山県と「少子対策」をテーマにセミナーを開催(4回)した。当事業は、今後進展の可能性があると判定する。</p>	3		
85		<p>情報工学部は、民間企業や公的機関等との共同研究を進め、</p>	<p>民間企業、自治体等との共同・受託研究を進めた。</p>	2		

地域の抱える課題に対する岡山県や県内自治体との連携を推進する。

共同研究 3件
受託研究 8件
奨励寄付金に係る研究 16件
アクティブ・ラボ 5件
100社訪問 6件
次世代交流会 1回参加
情報工学部教員に対して、現状以上の積極的参加が望まれる。

また、工業技術センターや岡山県産業振興財団との連携を図り、解析支援ネットOKAYAMA、半導体ネットおかやま等を通じて県内の中小企業へ技術講習会やシーズ紹介・ニーズ調査等を行った。

なお、これまでの産学官連携活動の成果に対して、おかやま産学官連携大賞を受賞した。

学部教員で構成するメディアコミュニケーション推進センターの活動として、数多くのプロジェクトを実施した。

岡山県から受託した「H19年度コンテンツネットワーク形成推進事業」ロケ誘致のためのプロモーション映像制作に学生が参加した。

また、「倉敷フォトミュラル」「SAKURA Project Exhibition」に参画し作品制作から展示までを行った。これらのプロジェクトは商店街などの活性化を目的としており、地域社会の課題に対した取組であり、今年度のみのプロジェクトではなく、定着しつつある。

デザイン学部では、地域社会の課題に対して、学生も参加したフィールドワークや調査研究、ワークショップ等実践的な教育・研究プログラムを検討する。

87	<p>ウ 研究総覧の作成 全学の教員の研究成果を集約した研究総覧を作成し、教員相互の情報交換及び評価に向けて役立てるとともに、学外への情報発信とする。ただし、本学には多様な研究分野が含まれているので、その評価は全学一律に行うのではなく、類似の研究分野の教員間に刺激を与えるようを行う。</p>	<p>ウ 研究総覧の作成 共同研究等の促進や教員相互の情報交換等に役立てるため、本学教員全員の研究テーマ・成果等を集約した研究総覧を作成し、公表する。 保健福祉学部及びデザイン学部では、年1回、学部紀要を発行する。 情報工学部の研究総覧は、「2007年版」から全学の研究総覧へ移行する。</p>	<p>ウ 研究総覧の作成 全教員を対象として「教育研究者総覧」を発行することが決まり、初版として「教育研究者総覧2007」を発行した。 ただし、初版のため編集上のミスがあり、次年度に改善することとした。また、記事の内容は研究者個人の責任に委ねられているが、一部に不適切な記載があった。 保健福祉学部及びデザイン学部では、2007年版の紀要を発行した。 情報工学部の研究総覧は、「2007年版」から全学の「教育研究者総覧2007」へ移行した。</p>	2	
88	<p>エ 研究成果の管理 岡山T L Oを活用して教員の発明に係る審査機能を充実させるなど、知的財産の管理・活用等を図る。</p>	<p>エ 研究成果の管理 本学の教職員と岡山T L Oの職員を構成員とする審査会を設置することにより、教員の発明に係る審査機能を充実させる。</p>	<p>エ 岡山県立大学職務発明審査会において、「職務発明等の届出に関する取扱手順」を定め、届出の手続き及び審査方法を明確にした。 審査件数 2件 (うち特許出願手続中 1件)</p>	2	
89	<p>オ 倫理審査 倫理的な配慮を図るため、教員が人間を直接対象として行う医学、生物学及び関連諸科学の研究を行う場合は、必要に応じて倫理委員会の審査を受ける。</p>	<p>オ 倫理審査 倫理委員会は研究活動に遅延がないように原則的に2ヶ月毎に定期的に開催し、審査依頼された研究内容について審議する。</p>	<p>オ 倫理審査 審査依頼に応じて5回開催し、14件を審議した。 その内訳は、 承認 12件 条件付承認 1件、 変更勧告 1件</p>	3	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	教員の研究活動が促進されるとともに、研究成果が地域社会に還元される研究体制等の整備と教員の研究能力の向上に取り組む。
------------------	--

	中　期　計　画	年　度　計　画	実　施　状　況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
90	<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>ア 学外の公的試験研究機関や民間の研究所の施設・設備と人的資源を活用する連携大学院方式を進め、教員の研究活動の活性化にも資する。</p>	<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>ア 学外の組織との研究交流を促進する。特に、栄養学科では、連携大学院の締結に取り組む。また、保健福祉学科では、教育課程の強化をねらいとして、学外者による講演・講義を実施する。</p>	<p>ア 栄養学科では、H19年度新たに中国学園大学人間生活科学研究科と連携大学院の締結を行った。</p> <p>保健福祉学科では、学外者による講演・講義を実施した。</p> <p>元オーストラリーニューカッスル大学(豪国) Donald Parkes教授 講演(10/15)</p> <p>梅花女子大学のユン・ジョンス教授(韓国) 講義(1/12~13)</p>	3		
91	<p>イ 地域共同研究機構を主体にした研究組織づくり前記3(1)イで述べた共同研究を全学で効果的に実施するために、地域共同研究機構が中心となり、学部横</p>	<p>イ 産学官連携推進センターにおいて、従来の学域を超えた新たな融合研究プロジェクトを計画的に推進する育成支援組織「領域」を設置し、その選考及び評</p>	<p>イ 「領域・研究プロジェクト」制度を発足させ、学内公募、審査・採択、学長への中間報告会、OPUフォーラムでの発表及び必要に応じての各種支援といっ</p>	3		

	断的な研究体制を組織化する。	価等の運用体制を確立する。	た運営の仕組みを確立し、5領域/7プロジェクトを推進した。		
92	<p>ウ 学内の競争的研究資金の配分については、本学が定める重点課題に対する解決に向けた着想力及び研究者の業績等を勘案して、研究成果が国際的若しくは国内的に評価されるか又は地域社会に還元される研究へ傾斜配分するシステムの構築に努める。</p>	<p>ウ 産学官連携推進センターの「領域」で採択された研究プロジェクトについては、学内で優先的な予算配分を行うほか、外部資金獲得への多様な取組に誘導する。</p>	<p>ウ 「領域・研究プロジェクト」の予算配分については、新たに設けられた「地域貢献特別研究費」と「独創的研究助成費」への申請を促し、学長主導の下プロジェクトテーマへの予算の重点配分を実施した。</p> <p>外部資金獲得への誘導については、中間報告会を実施し、進捗状況・展開に応じたアドバイス・各種情報の提供を行った。</p> <p>これまで各プロジェクトに主体的な運営を委ねてきたが、本事業を発展充実させるため、今後は成果の上がっていないプロジェクトの中間報告会を増やす必要がある。</p> <p>本プロジェクト獲得資金 14件 71,138千円</p>	2	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
 (1) 地域貢献に関する目標

中 期 目 標	地域共同研究機構を窓口として、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する全学横断的な取組を推進する。 また、高校と大学との連携を強化する取組を積極的に進める。
------------------	--

中　期　計　画	年　度　計　画	実　施　状　況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標を達成するためとするべき措置 (1) 地域貢献に関する目標を達成するためとするべき措置 93 ア 学部を超えて共同研究等を推進する全学的な組織である地域共同研究機構の機能を強化する。	4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標を達成するためとするべき措置 (1) 地域貢献に関する目標を達成するためとするべき措置 ア 各教員は、地域共同研究機構の活動に積極的に協力とともに、その活動に参加することにより、自らの研究分野の拡大を図る。特に、	ア 教員により、地域共同研究機構の活動への参加度に差が見受けられる。	2		
94	看護学科は、各教員が実施している地域貢献活動を活かして、学科としての将来を見据えた特徴ある地域貢献活動を検討し、地域共同研究機構へ活動を提案する。	保健福祉推進センターの事業を中心に、地域看護学、ホスピスケア、看護技術、リスクマネジメント等の研究会を通して地域の看護専門職と活動をともにすることで地域に貢献した。 また、現場の問題を地域の看護専門職と共同で取り上げるこ	3		

95

デザイン学部は、各教員が個人で実施している地域貢献活動とメディアコミュニケーション推進センターの活動との連携を図り、組織として効果的な貢献ができるよう体制を確立する。

により、自らの研究分野の拡大が図れた。

デザイン学部では、メディアコミュニケーション推進センターで実施できない案件に関しては、教員個人に依頼をするなど組織として効果的な連携支援を行った。その結果、共同研究及び受託研究の実績のうち、約半数をデザイン学部が占めることとなった。

3

96

産学官連携推進センターは、従来機能の強化に加え、地域貢献のベースとなる教員の研究活動の活発化・高度化を目指した「領域・融合研究活動」や「競争的外部研究資金獲得活動」の強化を図るために、初年度として以下の取り組みを行う。

(a) 地域共同研究機構の機能強化
・運用体制の見直し
産学官連携推進センターの業務事項に、「領域・融合研究推進活動」と「競争的外部研究資金獲得活動」を加える。これら新業務を推進するため、地域共同研究機構に関する教員・職員の業務分担の見直しを行う。

(a) 地域共同研究機構の活動拡大に対応するため、地域共同研究機構の幹事を、4名から7名に増員した。
産学官連携推進業務については、業務分担制と合わせて一部に学部別担当制を導入し、少人数での対応力強化を図った。
また、地域共同研究機構に企業経験者を中心に新たに6名の客員教授を増員した。

3

97

(b) 研究活動強化の支援
学部・学科横断的な「領域・融合研究推進活動」の仕組みを学内に周知するとともに、採択

(b) 「領域・研究プロジェクト」の周知を図るため、全教員へ募集案内配布や学内メールマガジンを発信するとともに、

2

	<p>されたテーマの推進や支援をする。</p> <p>また、公募情報の学内発信や、企業等の共同研究者の紹介・仲立ち等により、競争的外部研究資金を獲得する。</p>	<p>状況に応じて教員へ直接勧誘を行った。</p> <p>採択された7プロジェクトについては、学長への中間報告会やO P Uフォーラムでの発表のほか、積極的な企業紹介や競争的研究資金獲得支援を行った。その内の2プロジェクト「酢の機能性活用コンソーシアム」及び「玄徳茶研究会」では、産学官連携による研究会の設立を促し、その後の運営の支援まで行った。</p> <p>一方で、あまり進展していないプロジェクトもあり、H20年度はそれらプロジェクトの強化が必要である。</p> <p>本プロジェクト獲得資金 14件 71,138千円</p>		
98	(c) 地域貢献活動強化の支援 アクティブラボ・アクティブキャンパス・T L Oとの連携等、地域貢献に関する全学的な諸活動を支援する。	(c) アクティブラボ・アクティブキャンパス・T L Oとの連携等を進めた。 アクティブラボ 32回 アクティブキャンパス 92回 発明審査 2件（岡山TL0と資料・情報を提供・交換するなど連携活動を行った。）	3	
99	(d) 外部専門家の活用体制の整備 特許出願支援や大学発ベンチャー立ち上げ支援等学内で対応が困難な業務について、必要に応じて外部関係機関等の専門家の協力を得て、学内説明会等を開催する。	(d) 増員した地域共同研究機構の客員教授を活用して、最新の外部情報の入手や、本学の地域貢献活動への提案を依頼し、外部の視点を産学官連携活動に取り込んだ。 9月に実施した「外部競争的研究資金の獲得に関する学	2	

		内セミナー（岡山大学 阪田研究推進本部長）」では64名の教員が参加したが、外部資金獲得へ結実した例は多くない。		
100	(イ) 保健福祉推進センターにおいて、研究会活動を通じた学術支援等により、看護師、管理栄養士、社会福祉士、保育士等の専門家の活動能力の向上を図るほか、市町村が開催する保健福祉関連行事や研究活動の支援を行う。また、県民を対象とした、健康・福祉に関する情報発信を行う。	(イ) 保健福祉推進センターは、以下の活動を行う。 (a) 看護学科は、保健福祉推進センターで行っている地域看護学研究会、ホスピスケア研究会、看護技術研究会、リスクマネジメント研究会等に積極的に参加する。	(a) 看護学科教員は、保健福祉推進センター主催の研究会等でリーダーシップを發揮した。 地域看護学研究会（3回） ホスピスケア研究会（5回） 看護技術研究会（9回） リスクマネジメント研究会（12回）外	3
101		(b) 栄養学科は、保健福祉推進センターで行っている地域栄養学研究会に、教員及び学生とともに積極的に参加し、地域における栄養士・管理栄養士の知識・技術などの向上に貢献して地域栄養活動を支援する。	(b) 栄養学研究会は、保健福祉推進センター主催で講義・事例発表・演習などを組みこんだ企画を実施した。（6回） 各職域の管理栄養士・栄養士、あるいは本学学生や教員が情報交換と交流を深め、地域栄養活動を支援した。	3
102		(c) 保健福祉学科は、保健福祉推進センターで行っている社会福祉研究会、介護福祉研究会、地域子育て支援活動研究会及び保育ステップアップ講座に積極的に参加する。	(c) 保健福祉学科教員は、次の研究会等でリーダーシップを發揮した。 社会福祉研究会（5回） 介護福祉研究会（6回） 地域子育て支援活動研究会（6回） 保育ステップアップ講座（4回）	3
103		(d) 市民を対象とした健康・福祉に関する鬼ノ城シンポジウムや、医療・介護・福祉などの専門家の活動能力の向上を図る研究会	(d) 市民を対象とした健康・福祉に関する鬼ノ城シンポジウム（10月、テーマ「笑いと健康」）を開催した。	3

	活動の充実、地域の人々の体力向上や親睦を目的としたグランドゴルフ大会などをを行う。	また、地域の人々の体力向上や 親睦を目的としたグランドゴルフ大会等を開催した。		
104	(e) これまで行ってきた一日保健福祉推進センターを開催し、発展させる。	(e) 1日保健推進センター開催(2回) 医療・介護・福祉等活動への講師派遣(18回)	3	
105	(f) 第19回全国生涯学習フェスティバルへの参加を検討する。	(f) 第19回全国生涯学習フェスティバルには、協賛として「鬼ノ城グラウンドゴルフ交歓大会」を開催した。	2	
106	ウ メディアコミュニケーション推進センターにおいて、市町村、学校等が行う広報等におけるデジタル映像の制作指導や技術の向上等を支援するとともに、本学の設備を有効に活用して同センターが主体となってデジタル映像を制作し県下に発信する。	ウ メディアコミュニケーション推進センターは、以下の活動を行う。 (a) 県市町村など公共団体を対象とした「相談会」を6回開催し制作指導や技術向上を支援する。	ウ メディアコミュニケーション推進センターは、以下の活動を行う。 (a) 県市町村など公共団体を対象とした「相談会」を開催した。 (実施 6回、支援事業 16件)	— 3
107		(b) デジタル映像を制作するための講座を1回以上開催し、人材育成に努めるとともに県下に情報発信する。	(b) デジタル映像制作のための講座を開催し、参加者の作品をインターネットで公開した。 (3回、延6日)	3
108		(c) 公共団体が開催する事業に積極的に関わり、広報等におけるデジタル映像の制作指導や技術の向上等を支援する。	(c) 生涯学習フェスティバルのインターネット配信外8件の事業制作を支援した。 また、審査員や企画委員など公共団体が主催する事業に教員を派遣した。	3
109	エ 県内高校の校長や進路指導担当教員と定期的に協議・情報交換を行い、双方向での学習効果	エ 県内高校との協議は、高校側からの本学への要望を聞く情報交換の場として積極的に活用す	エ 県内高校との協議において、本学への要望、大学改革や入試状況に関する質問等を聴取、意	2

	を高める取組を推進する。	る。	見交換を行なった。例年通りの状況で進展、改善した点は特にない。 県内高等学校長との懇談会（7月23日） 高等学校進路指導担当教員との意見交換会（8月1日）		
110		メディアコミュニケーション推進センターとして高大連携を図るため、単位講座を開設する。	メディアコミュニケーション推進センターでは、県立の工業高校デザイン科において単位授業を1科目担当した。	3	
111		デザイン学部では、デザインに関する高校生の理解を深めるために、県内高校へデザインに関する出張講義を準備・計画し、数件実施する。	デザイン学部造形デザイン学科の4コースが出張講座等を行なった。（4高校、延6回）	3	
112	オ 移動型情報発信基地の整備 県下各組織・施設からの要望に応え、また、本学からの主体的取組により、移動型の情報発信基地（アクティブキャンパスという）を設け、その活動に大学として支援をし、これを定着させる。 ○アクティブキャンパスの開催回数 目標（最終年度） 年回100回以上	オ 移動型情報発信基地の整備 看護学科は、学科の知的財産としての教育システム・研究成果・教育活動について、地域における健康課題に対応できる情報発信の可能性を検討する。また、アクティブキャンパスとして、保健師実践講座を年3回実施する。	オ 総社市との地域ケア研究会において、地域における健康課題に対応できる可能性を整理した。 (保健師実践講座 3回)	3	
113		栄養学科は、地域住民・生徒などを招き、また、地域に出かけて栄養学に関する知識を提供する。	学内開放(地域住民参加)し、学科教員の企画による食品衛生展示や技術普及を行った。 また、学生が学内実習で得た成果を総社市主催の健康教室で披露し、栄養学知識の普及を行なった。	3	

114	保健福祉学科は、アクティブキャンパスとして、公開講座を開講する。また、介護技術講習会を実施する。	アクティブキャンパス公開講座を次のとおり開催した。 歌に翼をのせてⅡ (開催 9回、平均44名参加) 介護技術講習会 (開催 8回、平均24名参加)	3	
115	情報工学部は、県内の特色ある小企業のニーズを把握する。	小企業のニーズ把握のために、100社訪問(6回)、OPUフォーラムへの展示(18テーマ)、客員教授ミーティング等を行なったが、実際に小企業と共同研究を実施するには至っていない。 また、県内の小企業の経営者・技術者が参加する解析支援ネットOKAYAMAや岡山工学振興会等研究会の本学開催、半導体支援ネットおかやまへの参加、社会人大学院生との連携等により地域ニーズの把握に努めた。	2	
116	デザイン学部は、学生・教員の研究成果を地域においてプレゼンテーションする。また、地域の要望に応じ、講演会、生涯学習講座や小中学校への技術指導援助等を積極的に進める。	ほぼ全てのコースにおいて、計13人の教員が、地域団体に対して種々の活動を行なった。	3	
117	産学官連携推進センターは、以下の業務を行う。 (a) 地域社会のニーズを把握するために、過去の学内外での講演会・研修会等の実績を分析し、スケジュールを作成する。	(a) サテライトキャンパスでの公開講座及びアクティブキャンパス活動事例を収集し分析を行った。	2	
118	(b) 県内にアクティブキャンパス事業をPRし、県市町村等の公共団体を含む地域社会からの要	(b) アクティブキャンパスの学内公募や制度の周知を図るとともに、教員が取り組み易く	2	

望に応え、その活動を支援する。
その活動支援は、初年度50回を
目標とする。

できるよう、産学官連携推進
センター内にワーキンググル
ープを設けた。
(H19年度実施回数 93回)

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
 (2) 産学官連携の推進に関する目標

中 期 目 標	地域共同研究機構を核として、大学の研究内容等を情報発信するフォーラムの開催や企業訪問等により、産学官連携の充実を図る。 また、岡山T L Oと技術移転のための緊密な連携を図りながら、研究成果の地域への還元に努める。
------------------	--

	中　期　計　画	年　度　計　画	実　施　状　況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
119	(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するためとするべき措置 ア 地域共同研究機構内の産学官連携推進センターにおいて、産学官連携研究活動を時限的に財政支援を行って育成する「領域」と呼ぶ研究組織を設置する。	(2) 産学官連携の推進に関する目標を達成するためとするべき措置 ア 産学官連携推進センターにおいて、従来の学域を超えた新たな融合研究を計画的に推進する支援組織「領域」を設置し、その選考及び運用体制を確立するとともに、その融合研究を立ち上げる。 採択された「領域」に関わる融合研究は、学内で優先的な予算配分を行うほか、外部資金獲得への多様な取組みに誘導する。	ア II-4-(1)-ア-(b)のとおり	2		
120	イ 教員が企業等を訪問し、研究内容の紹介や技術相談、情報交換を行うアクティブラボ（出前研究室）を進める。	イ 看護学科は、臨床実習受け皿となっている保健・医療・福祉施設でのケアの質の向上を支援する研究指導体制を検討する。 また、県が実施する実習指導者講習会の講師として、積極的	イ 実習施設からの依頼により各教員が実習施設の研究指導に携わるとともに、ケアの質向上を支援する研究指導を行った。また、看護協会や岡山県が実施する研修会に講師として積極的に	3		

	に参画する。	参画した（10件）。		
121	栄養学科は、技術相談などの受け入れについてホームページなどを通したPR体制作りを検討する。	栄養学科Webサイト作成に関する委員会メンバーを入れ替えるとともに、写真の張替えなどを行いアップデートなものに改変した。 なお、産学官連携推進センターが採択した7領域・研究プロジェクトのうち、2プロジェクト「酢の機能性活用コンソーシアム」および「玄徳茶研究会」は栄養学科教員が主査を務めた。	3	
122	保健福祉学科は、保健・医療・福祉施設、福祉関連企業、行政機関からの技術相談、研究指導相談、講師派遣依頼に積極的に応じるよう努める。	行政機関からの技術・研究相談に積極的に応じた。 技術相談 12件 研究指導相談 32件 講師派遣 46件	3	
123	情報工学部は、県内の中小企業に出向き、共同研究の推進を図る。	県内の中小企業に出向き、共同研究を実施した。（3件）	2	
124	デザイン学部は、メディアコミュニケーション推進センターの情報を活用して、官庁、企業に対して人材を紹介するとともに、産学官連携事業1件以上を実施する。	メディアコミュニケーション推進センターの情報を活用し、デザイン学部として産学官連携事業を実施した。 (共同研究1件、受託研究2件) 上記件数を含め、デザイン学部では、共同研究 12件、受託研究 9件を獲得した。	3	
125	地域共同研究機構では、以下の業務を行う。 (a) 平成19年度は20件以上を目標とする。	(a) H19年度では、アクティブラボを32回実施した。	3	

126	(b) 全教員参加型活動としての定着を図るために、学部・学科ごとにアクティブ・ラボ活動の年間計画を作成する。	(b) 共同研究等につがなる可能性のある企業・団体のリストアップに着手、一部に企業訪問を実施し共同研究等の可能性を探った。企業ニーズの取りまとめを行い、各学部学科計画への反映に着手した。その成果は次年度以降に評価される。	2		
127	(c) 教員の活動への参加意欲を促すための方法を検討する。	(c) アクティブラボの対象となる企業のニーズ情報を産学官連携推進センターから関係教員に積極的に伝達し、教員の活動意欲向上に努めた。 実施回数 上記(a)のとおり	3		
128	ウ 民間企業出身者を非常勤職員として活用し、共同研究や受託研究の質的・量的拡大に取り組む。	ウ 企業の視点に立って大学から企画・提案する「能動型」の共同研究等を推進するため、地域共同研究機構に置く客員教授・准教授の増員を検討する。	ウ 産学官連携推進センター内にワーキンググループを設け、能動型共同研究の内容・問題点・進め方の検討を行った。また、新たに増員した客員教授(6名)との意見交換会を実施して多様な知見も取り込み、本学特有の能動型共同研究についての研究を進めている。ただし、その結果はH20年度以降に持ち越される。	2	
129	看護学科は、現行の倉敷中央病院等との研究指導体制を維持発展させる。	倉敷中央病院等の実習病院の院内研究の指導を行なった。 (共同研究7件、研究指導2名)	3		
130	情報工学部では、岡山県産業振興財団、岡山県工業技術センター、岡山商工会議所などとの連携方策について検討する。	岡山リサーチパーク研究・展示発表会等を連携推進の機会とし、地域企業への支援を行った。 解析支援ネットOKAYAMAに地域共同研究機構推進員が正式メ	3		

131	デザイン学部は、民間企業出身の教員を中心に共同研究の拡大を図る。	ンバーとして加入、連携体制を整えた。 オンリーワン事業（他に真似のできない独自の優れた技術を持つ企業に対する県の補助制度）に採択された。	3	
132	<p>エ 大学の研究内容やその実績を学外に広報し、企業との交流を促進するO P Uフォーラムを本学で定期的に開催する。</p> <p>エ 地域共同研究機構は、以下の業務を行う。</p> <p>(a) 本学の研究紹介イベントとしてのO P Uフォーラムは原則として毎年開催する。</p> <p>(b) PR冊子類、ホームページ、マスコミ広報、電子メール等、多様な媒体を活用して、研究内容やその実績を学外に広く広報する。</p> <p>(c) 活動のきっかけ作りに資するために、O P Uフォーラムを機会に研究紹介内容をまとめた要旨集を作成・配付する。</p>	<p>産学官連携推進センター担当幹事による各教員への周知を図った。 企業出身者による共同研究件数 12件 (H18年度 6件)</p> <p>(a) OPUフォーラムを法人化直後の開学記念日(5月29日)に実施し、888人の参加者を得て成功裏に終了した。</p> <p>(b) 地域共同研究機構の紹介冊子の内容を見直し作成とともに、教員の専門分野を紹介する冊子に地域共同研究機構客員教授の紹介も入れスタッフ陣の幅の広さを訴求した。 また、教員の研究成果や産学官連携活動の紹介を新聞・雑誌・放送・メール・発表会等あらゆる機会を活用して積極的に行った。</p> <p>(c) 「OPUフォーラム2007」を機会に研究紹介用の要旨集を作成した。フォーラム当日の配布のほか、企業訪問や来学者などとの共同研究に向けた活動に活用した。</p>	4	

	<p>保健福祉学部では、O P U フォーラムにおいて、各教員が取り組んでいる研究成果を公開し、地域貢献や企業等との連携を図る。</p> <p>情報工学部では、学部、学科、各研究室のホームページを充実させる。</p> <p>デザイン学部では、O P U フォーラムにおいて、研究成果を学内に公開することにより、他学部及び企業との交流を図る。</p>	<p>保健福祉学部では、調査・研究実績を展示した。(15テーマ)</p> <p>学部Web頁の改訂と、研究総覧の掲載を行ない、教育研究情報開示を推進した。</p> <p>O P U フォーラム 2 0 0 7において、「次世代冷房作業着のデザイン開発」等16のテーマの展示により、企業へのPRを行った。</p>		
オ 岡山T L O と技術移転のための意見交換を行うなど緊密な連携を図りながら、大学の有する研究成果の地域への還元に努める。	<p>オ 産学官連携推進センターは岡山T L O と連携し、教員を対象とする知的財産セミナーや特許相談会等を行う。</p>	<p>オ 知的財産セミナーは、開催の必要性がまだ低く実施しなかつたが、具体的な発明案件の特許化・技術移転の可能性評価などで、岡山T L O と連携した活動を行った。</p>	1	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
 (3) 国際交流に関する目標

中 期 目 標	国際化に対応する人材を育成するため、国際交流協定を締結している外国の大学との間で、学生や教員の相互派遣等による教育・研究交流を推進する。
------------------	--

中　期　計　画	年　度　計　画	実　施　状　況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
134	(3) 国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置 ア 国際交流協定を締結している大学との間で、学生の語学研修及び学生や教員の幅広い分野での教育交流、共同研究等を展開する。	(3) 国際交流に関する目標を達成するためとるべき措置 ア 看護学科では、英国ウェールズ大学バンガーハウス校との学生の語学研修、教員間の共同研究を継続的に取り組む。また、韓国と中国の大学との教員間の共同研究を進める。	(3) 教育研究活動委員会の下に、国際交流事業の企画立案及び実施を所掌する国際交流実施専門委員会を設置した。また、本学と国際交流協定を締結している大学に在籍する学部学生を対象として、「岡山県立大学転学取扱規程」を定めた。 ア 英国ウェールズ大学バンガーハウス校との共同研究(1件)、韓国启明大学校との共同研究(1件)及び教員の大学相互訪問を行った。	3	
135	栄養学科では、東アジアの研究者を招き、研究セミナーを開催する。	韓国ウソン大学校食品栄養学科との第3回合同研究セミナー(四川大学、南昌大学から3名の教員が参加) 及び中国四川大学方教授による講演会を開催した。	3		

136		保健福祉学科では、交流協定校等との教員間の共同研究を開き成果を公表するとともに、語学研修を相互に実施する。	韓国ウソン大学校等と共同研究(2件)を進めるとともに、過去の研究成果について学術雑誌に論文発表(1件)を行った。 語学研修については、ウソン大学校に7名、中国四川大学には1名の学科学生を参加させた。	3	
137	イ 国際交流協定を締結する大学を、東アジアを中心に拡大することに努める。	イ 東アジアにおける大学との新たな学術交流協定を締結することを目指す。	イ H19年度に新たに中国四川大学及び南昌大学と学術交流協定を締結した。	3	
138	○国際交流協定締結大学数 現状(H18年度) 3大学 目標(最終年度) 7大学	栄養学科では、海外から研究者を招き、共同研究について協議する。	栄養学科辻英明教授が、中国四川大学 方定志教授とポリフェノールの機能性に関する共同研究を行った。	3	
139		保健福祉学科では、韓国と中国における国際交流拡大をねらって、情報収集を積極的に行う。	今後の国際交流協定締結のため、中国東北師範大学と韓国啓明大学校ならびに韓国群山大学校の情報収集を行なった。	3	
140		情報工学部では、国際交流協定を締結する大学からの学生受入について具体的な検討を進める。	ウソン大学校との間で、カリキュラムの打ち合わせを3回実施したが、共同研究等の取り組みは未だ予定されていない。	2	
141		デザイン学部では、内蒙大學芸術学院と国際交流協定を締結するための準備を進める。 また、デザイン工学科建築デザインコースとウソン大学建築学科の共同企画による国際ワークショップを計画する。	デザイン学部長が内蒙大學芸術学院開学50周年記念式典に招聘され、その際に協定について打合せを行うとともに、同学院にて本学デザイン学部卒業制作展覧会を開催した。 (9月10日～13日) また、ウソン大学校よりLee教授、Choi教授、学生7名が来	3	

学し、本学建築デザインコース
2年生と国際ワークショップを行なった。(12月10日～12日)

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 4 地域貢献、産学官連携、国際交流に関する目標
 (4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標

中 期 目 標	県内の大学が地元経済界、自治体と連携・協力し、地域の教育・学術研究の充実・発展を図るとともに、産学官連携による活力ある人づくり・街づくりに取り組む大学コンソーシアム岡山の活動に参画する。 また、県内の他大学の大学院と連携して、教育・研究を拡充する。
------------------	---

	中　期　計　画	年　度　計　画	実　施　状　況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
142	(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標を達成するためとするべき措置 県内の大学や研究機関等と共同事業を行い、地域社会との連携に努めるとともに、「大学コンソーシアム岡山」が行う、単位互換制度への授業科目の提供や、社会人教育（シティ・カレッジ）への講師派遣等を行う。 また、大学院教育の充実や研究活動の拡充のため、他大学大学院との連携を図るための諸協定の締結を進める。	(4) 県内の大学間の連携・協力に関する目標を達成するためとするべき措置 本学の特色と合致し、かつ、社会ニーズの高い講演・講義題目について、シティ・カレッジの平成20年度からの提供題目に反映させる。 看護学科では、県下の看護系4大学との教育研究についての交流を進める。	大学コンソーシアム岡山の「吉備創生カレッジ」に本学から3件の講義を提供した。 (受講生 計17名) なお、本学が提供した単位互換制度への授業科目に対して受講者はなかった。 県下の看護系4大学との教育研究交流を行い、基礎技術の研究やその到達目標について意見交換を行った。	2		
143				2		
144		中国学園大学と連携大学院協定を結び、保健福祉学研究科における教育研究体制を充実する。	中国学園大学大学院現代生活学研究科と連携大学院協定を結び、保健福祉学研究科における教育研	3		

情報工学部では、「岡山県工学教育協議会」が開催する「工学教育シンポジウム」に参画する。

究体制(学生受入体制)を充実した。

「岡山県工学教育協議会」が開催する「工学教育シンポジウム」で講演を行った。

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築 戦略的、機動的な大学運営を行うため、理事長（学長）が、その指導力、統率力を發揮して、責任ある意思決定を迅速に行い、全学的な業務を的確に遂行するための仕組みを整える。 また、学部等においても、大学全体としての方針に基づいて、それぞれの教育分野の特性にも配慮した運営体制を構築する。
	(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組みづくりの推進 理事長（学長）のリーダーシップのもと、法人の目的を達成するため、法人が特に力を入れる分野・領域を選定し、競争原理に基づいた効率的な資源配分を行う。
	(3) 地域に開かれた大学づくりの推進 大学の活動内容が広く住民に周知され、住民や地域社会の要請が大学運営に適切に反映されるよう、大学情報の積極的な提供、外部有識者等が大学運営に参画する仕組みの充実など、地域に開かれた大学づくりに資する取組を進める。
	(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進 各種評価制度や監事による業務監査を活用し、継続的な業務運営の改善を図る。

中　期　計　画	年　度　計　画	実　施　状　況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置					
1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置				
(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築	(1) 理事長（学長）、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築			3	
ア 全学的な経営戦略の確立	ア 全学的な経営戦略の確立	ア 教員の申請により学長が交付	3		

	大学運営は、学内コンセンサスの確保に留意しながら理事長（学長）が全学的な立場でリーダーシップを発揮し、学部の枠を越えて学内の資源配分計画を戦略的に策定する。	全学的な研究や各学部の特色を活かした戦略的研究を推進するため、学内コンセンサスや若手研究者に留意しながら、理事長（学長）による研究に関する予算の重点配分を実施する。併せて教員配置を全学的に管理し、適正な配置を行う。	を決定する研究費として、地域貢献特別研究費（23件、3,100万円）、独創的研究助成費（42件、3,500万円）を配分した。特に、独創的研究助成費の配分にあたり、若手研究者に留意した。 また、学長を委員長とし、各学部長等で構成する人事委員会において、適正な教員配置を行った。		
147	イ 理事長（学長）補佐体制等の整備 (ア) 副理事長及び理事に「総務・財務」、「経営」、「教育研究」、「産学官連携」等の担当業務を設定し権限と責任を明確化する。また、外部からの積極的な人材登用に努める。	イ 理事長（学長）補佐体制等の整備 (ア) 副理事長、理事の業務分掌と役割を明確にし、連携体制を整え、権限と責任を明確化する。 また、全学的な方針に基づいた学内の組織運営を迅速かつ円滑に行うため、事務局長、学生部長及び地域共同研究機構長は各自の所掌分野に関して学長と連携を密にする。	(ア) 副理事長、理事の業務分担については、第1回役員会、経営審議会、教育研究審議会（4月1日開催）で定め、一年間を通じて連携体制が保持された。 事務局長、学生部長、地域共同研究機構長は、それぞれ関連する委員会の運営を中心に学長と密に連携して活動した。	3	
148	(イ) 理事長がリーダーシップを発揮するため、経営・企画部門を強化するなど、理事長を支える体制を整備する。	(イ) 理事長を支える企画調整機能を有した班を事務局に設置する。	(イ) 事務局の総務課に企画広報班を新たに設置した。	3	
149	ウ 学部長の役割 各学部長は、研究科長を兼務し、それぞれの教育研究分野の	ウ 学部長の役割 各学部長に研究科長を兼務させ、学部と大学院の教育課程を	ウ 各学部長は研究科長を兼務し、その結果学部における意思決定及び運営が統一化され、効率化	3	

	<p>特性に配慮し、かつ学部全体の意思決定及び運営を効率的に行う体制の構築に努める。</p>	<p>統一して、全体の意思決定及び運営を効率的に行う体制を構築する。</p>	<p>した。学部長の負担を軽減するために、学部長補佐体制を整備した。</p>		
150	<p>(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組みづくりの推進</p> <p>ア 予算等の配分 全学的、中長期的な視点に立ち、大学の目標と教育研究上の重点分野に留意しつつ、教育研究の実績を踏まえて予算や人員の配分を行うシステムを整備する。</p>	<p>(2) 全学的な視点による戦略的な大学運営の仕組みづくりの推進</p> <p>ア 予算等の配分 理事長（学長）は、経営審議会の審議を経て、中長期的な観点及び教育研究の実績を踏まえた予算配分の方針・計画を策定するシステムを構築する。</p>	<p>ア H20年度予算編成について、中期計画の着実な達成に向けて、理事長は最重点3項目を含む予算編成の基本方針をたて、総務委員会の議を経て経営審議会の承認を得た。</p>	3	
151	<p>イ 各種委員会の役割の明確化 効率的で実効性のある委員会を運営するため、各種委員会を所掌分野に応じて、役員会、経営審議会、教育研究審議会のいずれかに置き、委員会の役割を明確にする。</p>	<p>イ 各種委員会の役割の明確化 各種委員会については、構成員、所掌分野の見直しを行うとともに、役員会、経営審議会、教育研究審議会との関係を明確にする。</p>	<p>イ 全ての議案は関連する委員会での審議を経た後に、役員会、経営審議会、教育研究審議会に附議される。各種委員会と役員会等との関係は明確にされている。</p>	3	
152	<p>ウ 教員組織と事務組織との連携強化 機動的な大学運営を行うため、組織における役割分担を明確にしながら、教員組織と事務組織の連携強化を図る。</p>	<p>ウ 教員組織と事務組織との連携強化 教員組織と事務組織の役割分担を明確にするとともに情報の共有化を図る。</p>	<p>ウ 教員が研究室等のパソコンを利用して物品の購入依頼等を行えるとともに予算残額等を確認できるシステムを整備した。 物品等の教員発注限度額を1件10万円未満から50万円未満に拡大し、予算執行の迅速化を図った。 経費執行に必要な各種様式等を自由にダウンロードできるよう業務ごとに必要様式をまとめたWebページを作成して業務の効率化を図った。</p>	2	

	(3) 地域に開かれた大学づくりの推進	(3) 地域に開かれた大学づくりの推進		
153	<p>ア 大学情報の積極的な提供 法人としての経営管理に関する情報を、様々な広報媒体を活用し公開を推進する。</p>	<p>ア 大学情報の積極的な提供 法人の情報については、大学のホームページ、広報誌のみならず、テレビ、ラジオ、新聞等の公共の媒体により積極的に広報を行う。</p>	<p>ア 法人の情報をT V、新聞等マスメディアに積極的に発信する工夫を重ね効果を上げた。 本学の重要なイベントとして、公立大学法人化、O P Uフォーラム及び鬼ノ城シンポジウムについて、紙面1P～3Pの特集記事を山陽新聞に掲載した。 本学の実情を定量的に紹介する「大学概要」の初版を刊行した。 本学と総社市との間で、さまざまな分野で人的交流、知的・物的資源の相互活用等の連携協力を推進するため、2月20日付で包括協定を締結した。</p>	3
154	<p>イ 外部有識者等が大学運営に参加する仕組みの充実 大学運営に学外の幅広い意見を反映させるため、理事や審議会等の委員に学外の有識者や専門家を積極的に登用する。</p>	<p>イ 外部有識者等が大学運営に参加する仕組みの充実 理事、経営審議会及び教育研究審議会の委員に、学外の有識者や専門家を登用する。</p>	<p>イ 大学運営に学外の幅広い意見を反映させるため、外部有識者を登用した。 理事 1名 経営審議会委員 4名 教育研究審議会委員 2名 倫理委員会委員 2名 ただし、外部有識者の多忙等により、必ずしも、その意見を大学運営に十分取り入れることができる審議時間を確保できなかつた。</p>	2
	(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進	(4) 評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進		

155	<p>ア 自己点検結果並びに認証評価機関及び地方独立行政法人評価委員会による評価結果を踏まえ、大学の組織及び業務全般について、継続的な見直しを行う。</p>	<p>ア 評価結果を活用し継続的に業務の見直しを行うシステムを検討する。</p>	<p>ア 評価結果を踏まえた改善策を役員会、経営審議会、教育研究審議会等において検討し、業務の見直しを行うこととした。 ただし、学外者による公式の評価は、前年度の実績を踏まえて行なわれるため、法人化後の業務運営評価はH20年度に持ち越される。 なお、学内における業務運営の改善は、問題発生の都度掌握する委員会の議を経て遅滞なく行なってきた。</p>	-	
156	<p>イ 監事による法人業務の監査結果を大学運営に適切に反映する。</p>	<p>イ 監事による業務監査及び会計監査人による監査が適切に実施される事務局体制を整備する。</p>	<p>イ 監事及び会計監査人による監査に関しては、事務局企画広報班が事務を所掌し、監査が適切に行われるよう連絡調整を行った。 ただし、H19年度は法人化初年度のため、監事の意見反映はH20年度に持ち越される。</p>	2	

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中 期 目 標	教育研究活動が、時代の変化や地域社会の要請に柔軟に対応できるよう自己点検・評価や外部評価等を踏まえ、教育研究組織を見直すとともに適切な教員配置を行う。
------------------	---

	中　期　計　画	年　度　計　画	実　施　状　況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
157	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 学内の各教育研究組織が、十分役割を果たし、地域社会に貢献できるよう、あるべき組織の編成や見直しを継続的に点検・検討する委員会を機能させる。	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 大学組織を継続的に点検・検討する仕組みを構築する。	(1) 部局長会議において、大学組織の問題点が提起され、それを受けて総務委員会で改善案を作り、教育研究審議会でその案を承認した。	3		
158	(2) 教育研究活動の質的向上を図り、競争力のある大学づくりを実現するため、組織の充実を図る。	(2) 教育研究活動が、時代の変化や地域社会の要請に柔軟に対応できるよう、組織の充実を図る。	(2) 一例として、国際化の進展を踏まえて国際交流事業の企画立案及び実施を所掌する国際交流実施専門委員会を設置した。 教育研究活動は基本的に各学部大学院に委ねられるため、学部による進展の差異がある。	2		
159	(3) 全学教育科目に関する教育活動を円滑かつ有効に実施するため、全学教育研究機構の機能の充実を図る。	(3) 全学教育研究機構において、機構教授会は教育課程を編成し、教育研究活動委員会へ提出する。(前期末を目途とする)	(3) ・ 全学教育に関する例年の見直しは、全学的教育研究機構教授会、教育研究活動委員会及び教務専門委員会の連携した手続きによ	2		

	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究活動委員会は機構案を審議・決定する。 ・教育課程承認後、教務専門委員会は全学教育の開講に関する具体的事項を審議・決定する。(12月末を目指とする) 	<ul style="list-style-type: none"> り遅滞なく処理された。 ・学部教育と専門教育間の関係見直しはH20年度に持ち越された。 		
160	<p>(4) 全学横断的な产学研連携及び学部間の連携による研究を推進するため、地域共同研究機構の機能の充実を図る。</p>	<p>(4) 学部間の連携強化による研究を推進するため、地域共同研究機構の領域の選考とその活動の評価を図る。</p>	<p>(4) 学部間の連携による研究は、地域共同研究機構が推進しているが、学長への活動報告は1回であった。H20以降、その機会の増加に努める。</p>	2

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標

3 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	<p>(1) 法人化の特長を生かした弾力的な制度の構築 法人の自主的・自律的な運営により教育研究活動や学外での地域貢献活動を活性化させるため、非公務員型の特長を十分生かし、柔軟で弾力的な制度を構築する。</p> <p>(2) 能力・業績等を反映する制度の確立 教員の能力・業績等が適切に反映される制度を導入することにより、教員の意欲の向上を図る仕組みを確立し、教員の資質向上、ひいては教育研究の活性化に資する。</p> <p>(3) 全学的な視点に立ち公正・公平で客観的な制度の構築 学部の枠を越え、全学的な視点に立った戦略的・効果的な教員人事を行うとともに、公正性、透明性、客観性が確保される制度を構築する。</p>
------------------	---

中　期　計　画	年　度　計　画	実　施　状　況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 法人化の特長を生かした弾力的な制度の構築 161 ア 法人の公的な性格を踏まえて適正な業務運営の確保を図りつつ、教育研究活動や地域貢献活動に従事する教員の職務の特性を生かすため、裁量労働時間制や変形労働制等の弾力的な勤務形態の導入を検討する。	3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 法人化の特徴を生かした弾力的な制度の構築 ア 教育研究活動や地域貢献活動に従事する教員の職務の特性を生かすため、変形労働時間制を導入する。また、勤務時間管理の弾力化を図るために裁量労働制の導入を研究する。	ア 弾力的な勤務形態の実現のため、一箇月単位の変形労働時間制を導入した。 裁量労働制の導入について は、他大学の状況を調査した。 教員の個人評価(試行中)との 関連も考慮に入れて、引き続き 検討する。	2		

162	<p>イ 多様な知識や経験を有する教員の交流により教育研究の活性化が図られるよう、任期制教員の範囲の拡大を図る。</p>	<p>イ 多様な知識や経験を有する職員の交流により教育研究の活性化が図られるよう、任期制教員の範囲を、本年度採用された全職に拡大する。</p>	<p>イ 平成19年4月1日以降採用の教員に任期を設けた。</p>	4	
163	<p>ウ 地域貢献活動や産学官連携活動など、教員による積極的な学外活動が促進されるよう、本来の教育研究業務に支障のない範囲で、兼職・兼業規制の緩和を図る。</p>	<p>ウ 教員の学外活動については、本来の教育研究業務に支障のない範囲で、適正な兼職・兼業の基準を設定するとともに、手続の簡素化を行い、より円滑に実施されるよう兼職・兼業規制の緩和を図る。</p>	<p>ウ 学外活動に係る手続きを簡素化するとともに、兼職・兼業の基準を設けた兼業規程を制定し、兼職・兼業の制約について緩和を図った。 (H20年度から実施)</p>	3	
164	<p>エ 事務職員については、当面は県からの派遣職員で対応するが、民間企業経験者や大学事務の経験者など、多様な人材を活用する方策も検討する。</p>	<p>エ 民間企業経験者や大学事務の経験者など、多様な人材を活用する方策も検討するため、先行大学の状況や職務内容について調査を行う。</p>	<p>エ 先行他大学の採用状況(職種、勤務条件、試験方法等)の調査を行った。 ※ 専任事務職員は全て県から派遣によるため、民間等からの登用は今後の課題である。</p>	2	
165	<p>オ 男女共同参画社会の実現に向け、女性教職員の登用拡大を図るため、女性が働きやすい勤務形態、勤務環境の整備に努める。</p> <p>(2) 能力・業績等を反映する制度の確立</p> <p>ア 教員を対象に、能力・業績等が適切に反映される多面的で適正な人事評価制度を導入する。</p>	<p>オ 男女共同参画社会の実現に向け、引き続き女性教職員の登用拡大を図るため、女性が働きやすいよう就業規則等の整備に努める。</p> <p>(2) 能力・業績等を反映する制度の確立</p> <p>ア 教員を対象に、能力・業績等が適切に反映される多面的で適正な人事評価制度を検討する。</p>	<p>オ 育児休業規程の制定及びハラスメントのガイドラインを規定した。</p>	3	
			<p>ア 評価委員会において、教員を対象に能力・業績等が適切に反映される多面的で適正な人事評価制度の導入に向けた検討を開始した。</p>	—	—

166	(ア) 「目標管理」と「業績評価」による総合的な評価とする。評価領域は、「教育」、「研究」、「地域貢献」、「管理運営」の4つの領域とし、学生による授業評価や学外での研修実績・成果も「業績評価」に加味する。 さらに、学部・学科の特性や教員の役割を踏まえた適正な人事評価制度を整備する。	(ア) 本学独自の人事評価制度を引き続き検討する。教員の業績等を評価する委員会で評価項目、評価基準等について検証・検討し、必要な改善を行い、適正な評価がなされる制度を検討する。	(ア) 評価委員会において、中期計画の最終年までに個人評価が実施できるようにスケジュールを定めた。	2	
167	(イ) 公正性・透明性・客観性を高め、評価に対する信頼性を確保するため、不服申立の仕組みを導入する。	(イ) 公正性・透明性・客観性を高め、評価に対する信頼性を確保するため、人事評価制度に不服申立の仕組みを検討する。	(イ) H20年度から試行する個人評価調査書に、教員自らのコメントを添付することとし、また、一番低い評価を受けた教員からは直接意見を聞くこととした。	3	
	イ 教員の意欲の向上を図るため、能力・業績等が適切に反映されるシステムを構築する。	イ 教員の意欲の向上を図るため、能力・業績等が適切に反映されるシステムを検討する。	イ 教員の意欲向上を図るため、教育研究費のうち固定配分額を除いた、ほとんど全ての活動費を、申請・審査を経て配分するシステムによって行なった。	—	—
168	(ア) 人事評価制度の導入に伴い、教員を対象に人事評価を実施し、その評価結果を研究費の配分、昇任等に反映する。 また、国立大学法人等の動向を踏まえつつ、給料・勤勉手当への反映についても検討する。	(ア) 教員を対象とした人事評価制度の実施については、国立大学法人等の動向を踏まえつつ、その評価結果を研究費の配分に反映できるシステムの構築を検討する。	(ア) 評価結果を研究費配分(固定分)へ反映する方法は、評価法を定めてから検討することとした。 また、博士後期課程担当予算の配分について、保健福祉学研究科及び情報系工学研究科に対し、学長が改善を指示した。	2	
169	(イ) 年俸制の導入も視野に入れた給料構成の検討など、	(イ) 能力・業績主義の観点から、人事評価結果が適切に反映され	(イ) 他大学の給与体系等について調査・研究を行った。今後、	2	

	能力・業績主義の観点から、給与体系・構造の見直しを検討する。	るよう、国立大学法人等の先行大学の給与体系・構造の見直しの事例を調査・研究する。	教員の個人評価(試行中)との関連も考慮に入れて、引き続き検討する。		
170	(ウ) 特に優秀な成果を上げた教員に対して、法人独自の表彰を行い、内外に公表する。	(ウ) 法人独自の職員表彰制度を創設し、特に優秀な成果を上げた教職員に対して、表彰を行い、大学ホームページ等により内外に公表する。	(ウ) 就業規則第44条に基づき、職員表彰規程を整備した。	2	
171	ウ 事務職員についても能力・業績等が反映される人事評価制度を導入する。 事務職員には、岡山県の人事評価制度を踏まえつつ、勤務意識の向上や能力の発揮に資する制度を導入する。	ウ 事務職員については、岡山県の導入状況を踏まえた人事評価制度の導入を検討する。	ウ 事務職員について、岡山県の人事評価制度の導入を検討したが実施に至っていない。H20年度も継続して検討することとしている。	2	
172	(3) 全学的な視点に立ち公正・公平で客観的な制度の構築 ア 適切な定数管理のもと、全学的な視点に立って、限られた人材を戦略的・効果的に配置する。	(3) 全学的な視点に立ち公正・公平で客観的な制度の構築 ア 教員の採用に関しては、人事委員会において全学的な視点から教育研究分野を検討する。併せて、教職員の適性を考慮のうえ、全学的な視点から適材適所の配置を行う。	ア 法人化に伴い制定された「教員選考規程」に基づき、各学部で今後の教育研究について検討を行い、必要な人材について、従来の教授会主体に代り学長が委員長を務める人事委員会が全学的視点で教員の選考を行った。 (H19年度 12名)	3	
173	イ 教員の人事に関しては、その公正を期するため、役員会及び教育研究審議会において人事に関する方針及び基準を明確にする。	イ 役員会及び教育研究審議会において、内部昇任、及び任期制教員の再任用に係る基準を検討する。	イ 役員会及び教育研究審議会において、「専任教員採用及び昇任候補者の選考に関する取扱要領」、「岡山県立大学任期付助手の再任に関する取扱要領」を制定、それぞれの基準を定めた。	3	

		(H19年度 5名、講師→准教授)		
174	<p>ウ 理事長は、前記イに基づき全学的な視点に立った適正な教員の採用・昇任のための選考を行う。</p>	<p>ウ 人事に関してその公正を期すとともに、全学的な視点に立った人事を行うため、個々の人事に関し人事委員会で選考委員会を設置する。</p>	<p>ウ 教員の採用・昇任にあたっては、公募を原則に広く人材を求めた。 また、人事委員会は、選考委員会による公募要領の作成及び選考結果について全学的視点から審議・承認した。</p>	3

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標
4 事務等の効率化、合理化に関する目標

中 期 目 標	効率的かつ合理的な事務処理を行うため、事務処理の簡素化、外部委託の活用を含め、事務組織及び業務等について不断の見直しを行う。
------------------	--

	中　期　計　画	年　度　計　画	実　施　状　況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
175	<p>4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 業務の見直し</p> <p>ア 外部委託の活用 外部委託することにより経費節約が可能な事務については、外部委託を行い事務処理の効率化・合理化を図る。</p>	<p>4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 業務の見直し</p> <p>ア 外部委託の活用 各種業務を点検し、外部委託が可能な事務の選択を検討する。</p>	<p>ア 外部委託が可能な業務について検討したが、現時点で実現可能なものはなかった。</p>	2		
176	<p>イ 業務マニュアルの作成等 事務処理の効率化・合理化を図るため、徹底的な事務処理の見直し、業務マニュアルの作成、情報の共有化を行う。</p>	<p>イ 業務マニュアルの作成等 重要度、緊急度を考慮しながら順次、マニュアルの作成を進める。</p>	<p>イ 次の業務についてマニュアル等を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時職員の事務マニュアル ・損害保険の手続きマニュアル ・競争的資金等の適正な管理運営にかかる基本方針 ・物品購入・契約事務等に係る業務フロー図外 	3		

177	<p>ウ 弹力的な雇用 繁忙期において、短期雇用の事務職員を採用するなど弹力的な雇用を行い、事務処理の迅速化・効率化を図る。</p>	<p>ウ 弹力的な雇用 入試事務等の業務の繁忙期には、必要に応じて雇用期間を限定した職員を採用する。</p>	<p>ウ 必要に応じて適切な時期に臨時職員の採用試験を実施し、その結果に基づき採用を行った。 (年度当初の学生健康診断事務)</p>	3	
178	<p>(2) 事務組織の見直し 簡素で効率的な業務運営を図るために、事務組織については継続的に見直しを行う。</p>	<p>(2) 事務組織の見直し 事務組織、業務内容について、点検を行う。</p>	<p>(2) 法人化に伴い事務組織及び業務内容を見直した。</p>	3	

IV 財務内容の改善に関する目標
1 自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	<p>(1) 学生納付金 入学金・授業料等の学生納付金は、法人の業務運営における最も基礎的な収入であることを踏まえ、他大学の動向、社会情勢等を勘案し、適正な料金設定を行う。</p> <p>(2) 外部研究資金等の獲得 教育・研究に係る水準のさらなる向上を目指し、外部研究資金等の獲得に努める。 このため、科学研究費補助金をはじめとする文部科学省及び厚生労働省等の競争的研究資金への取組や産学官連携・地域連携による共同研究・受託研究への取組等を進め、外部研究資金等を積極的に導入する。</p> <p>(3) その他の自己収入確保 大学資源の有効活用により、自己収入確保に向けた取組を推進する。</p>
------------------	---

中　期　計　画	年　度　計　画	実　施　状　況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
<p>IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 学生納付金</p> <p>ア 入学金・授業料等の学生納付金は、県の認可に係る上限額の範囲内で、他大学の動向、法人収支の状況、社会情勢等を勘案し、適正な受益者負担の観点から定期的な見直しを行う。</p>	<p>1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 学生納付金</p> <p>ア 他大学の動向を注視するとともに、法人の收支状況等を勘案して適正な学生納付金の設定について検討する。</p>	<p>ア 他大学の動向及び法人の收支状況等を勘案し、学生納付金の変更を行わなかった。</p>	3		

180	<p>イ 学生納付金の納付については、コスト（手数料）、手続きの簡便性、安全性、学生の便宜等の観点から収納方法の工夫を図る。</p> <p>(2) 外部研究資金等の獲得</p>	<p>イ 学生等に対し、授業料の口座振替払い制度などを導入し、その周知を図る。</p> <p>(2) 外部研究資金等の獲得</p>	<p>イ 学生に対し、授業料の口座振替納付制度について周知を行った。 (H19授業料口座振替率 84%)</p>	3											
181	<p>ア 外部研究資金獲得のため、専門の委員会を毎月開催し、理事長をトップとして、科学研究費補助金をはじめとする文部科学省及び厚生労働省等の競争的研究資金等の獲得に向けた戦略的取組を強化する。</p> <p>○科学研究費補助金応募件数(年間)</p> <table border="0"> <tr> <th style="text-align: center;">現状</th> <th style="text-align: center;">目標</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(H13-18年度平均)</td> <td style="text-align: center;">(最終年度)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">保健福祉学部 21件</td> <td style="text-align: center;">42件以上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">情報工学部 23件</td> <td style="text-align: center;">40件以上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">デザイン学部 2件</td> <td style="text-align: center;">4件以上</td> </tr> </table>	現状	目標	(H13-18年度平均)	(最終年度)	保健福祉学部 21件	42件以上	情報工学部 23件	40件以上	デザイン学部 2件	4件以上	<p>ア 「社会活動委員会」において、外部研究資金に関する情報の共有や、資金獲得の仕組み・戦略を討議する。学部・学科の特色に応じて各々の申請数を設定するとともに、全体として採択率の向上を目指す。</p>	<p>ア 「社会活動委員会」において、外部研究資金獲得に向けた戦略的な検討を行った。 H19年度科学研究費補助金の申請状況について、社会活動委員会及び部局長会議で申請の基礎資料として提示、分析を行った。</p> <p>また、岡山大研究推進本部長坂田祐作氏による説明会「競争的研究資金獲得への道」(9/4)を開催した。</p> <p>その他に、情報工学部では次の説明会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総務省競争的資金SCOPEの説明会 ・ 総務省中国総合通信局開催の各種情報通信研究開発支援制度説明会 	3	
現状	目標														
(H13-18年度平均)	(最終年度)														
保健福祉学部 21件	42件以上														
情報工学部 23件	40件以上														
デザイン学部 2件	4件以上														
182		<p>看護学科は、科学研究費補助事業の申請に対して、毎年約2件の獲得状況にある。現状を維持できるように積極的な申請を勧める。</p>	<p>科学研究費補助事業の申請に対して、現状を維持できるよう積極的な申請を勧めた。 新規申請 5件</p>	3											
183		<p>栄養学科では、科学研究費補助金をはじめとする外部資金の</p>	<p>科学研究費補助金をはじめとする外部資金を獲得するよう申</p>	4											

	獲得状況を公表する。また、各教員に科学研究費申請を義務づける。 保健福祉学科では、例年科学研究費補助事業等を申請しており、例年の実績を確保するよう申請に努める。	請に努めた。 新規申請 12件	3	
184		科学研究費補助事業等の例年実績を確保するよう申請に努めた。 新規申請 10件	3	
185	情報工学部では、科学研究費補助金の獲得・拡充のために、申請書作成検討会を複数回実施する。	科学研究費補助金の獲得・拡充のため、申請の相談奨励を行った。 新規申請 24件	3	
186	デザイン学部は、文部科学省の平成19年度現代G P及び平成19年度ものづくり技術者育成支援事業に応募する。また、科学研究費補助金事業に積極的申請を行い獲得を図る。	H19年度現代G Pへの応募を実施したが不採択であった。そのため問題点を整理し、本学部教員における研究の特色である地域貢献に着目し、H20年度「質の高い大学教育推進プログラム」に応募すべく準備を開始した。 また、科研費補助金事業の積極的申請に努めた。 新規申請 7件	2	
187	さらに、グローバルCOE獲得に向けた戦略的取組を、全学的に検討する。	研究分野の適合性が悪く、予期した結果を得ることができなかったが、今後、科学研究費研究領域に新たに加わった芸術領域での申請及び採択が期待される。	3	

			報系工学研究科及びデザイン学研究科が支援する形で全学体制としている。																	
188	<p>イ 研究助成金の公募情報について、きめ細かく周知を図るなど地域共同研究機構の機能強化を図る。</p>	<p>イ 地域共同研究機構では、以下の業務を行う。</p> <p>(a)本学に関係する主な外部資金公募の情報を、学内メールマガジン等できめ細かく伝達とともに、公募の年間予定表を作成し教員に配布する。</p> <p>(b)産学官連携推進センターに外部競争的研究資金に関する資料を置き、教員が利用し易い「外部競争的研究資金情報コーナー」を設置する。</p>	<p>(a) 本学に関係する外部資金公募の情報を、学内メールマガジン等で学内に伝達した。特に、JSTのシーズ発掘試験の申請では、コーディネータが教員と緊密に協力して、14件の申請を行い3件採択の成果を上げた。</p> <p>(b) 産学官連携推進センター内に、競争的研究資金に関する情報を集めた「外部競争的研究資金情報コーナー」を設け、一元的に管理し教員の利用利便性を高めた。</p>	3																
189	<p>ウ 産学官連携をさらに進め、共同研究・受託研究・教育研究奨励寄附金の外部研究資金の獲得をより一層推進する。</p> <p>○外部研究資金獲得件数（年間）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>現状 (H13-18年度平均)</th> <th>目標 (最終年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同研究</td> <td>17件</td> <td>28件以上</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>7件</td> <td>14件以上</td> </tr> <tr> <td>教育研究</td> <td>19件</td> <td>25件以上</td> </tr> <tr> <td>奨励寄附金</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		現状 (H13-18年度平均)	目標 (最終年度)	共同研究	17件	28件以上	受託研究	7件	14件以上	教育研究	19件	25件以上	奨励寄附金			<p>ウ 地域共同研究機構において、企業が希望する研究情報に関するデータベースを作成し、学内研究者に開示する。</p> <p>本学の研究シーズ発信と企業ニーズの把握のために、100社訪問キャラバン隊や水島ソシエ等の県内の産学官連携事業への教員の参加率向上を図る。</p>	<p>ウ 過去の訪問企業を中心に企業ニーズのとりまとめを行い、産学官連携推進センター幹事を通じて学内教員に周知を図った。</p> <p>共同研究の実績は、産学官連携推進センター幹事を通じて学内に伝達したほか、社会貢献年報にも掲載する等教員の意欲向上につとめた。</p> <p>共同研究 23件 受託研究 21件 教育奨励寄付金 32件</p> <p>前年度と比較して共同研究は減少したが、受託研究及び教育奨励寄付金は増加した。</p> <p>特筆すべきは、デザイン学部の教員が全体の約半数を獲得し</p>	3	
	現状 (H13-18年度平均)	目標 (最終年度)																		
共同研究	17件	28件以上																		
受託研究	7件	14件以上																		
教育研究	19件	25件以上																		
奨励寄附金																				

190		メディアコミュニケーション推進センターは、ブランド開発やデザインにおいてロイヤリティによる外部資金獲得をより一層図るため、研究内容や実績を発信する。	「後楽園のお弁当」などの後楽園ブランド製品開発に関連するネーミング及びパッケージデザイン作成による外部資金獲得が着実に進んでいる。	3
191	エ 外部研究資金獲得を促進するため、資金を獲得した教員に対し、教育研究上の優遇措置を付与する仕組みを検討する。	エ (a) ホームページの充実や、学内回覧等により、外部研究資金獲得教員の情報を発信する。 (b) 共同研究、受託研究等外部研究資金を多く獲得した教員に対し、その間接経費の一部を研究費等へ反映する仕組みを検討する。	エ (a) 文部科学省の科学研究費補助金の獲得情報は、学内専用ホームページで学内に周知し、教員の獲得意欲の刺激を図った。 (b) 共同研究・受託研究について、原則10%の間接経費の徴収を実施したが、教員に対するインセンティブについては、個人評価制度構築と併せ検討することとした。	2
192	(3) その他の自己収入確保 大学の人的、物的、知的資源の有効活用のもと、地域社会の要請に対応した専門分野の有料の講習会・研究会等を実施する。	(3) その他の自己収入確保 本学が開催する有料化された講習会等の収益を管理するシステムを検討する。 保健福祉推進センターでは、研究会や講習会活動の一部有料化について検討する。 情報工学部は、有料のIT講習会やネットワーク構築研修会などを有料で学内外で開催することの意義を検討し、その収益を調べる。 デザイン学部は、自己収入の確保のため、メディアコミュニ	保健福祉推進センターでは、介護技術講習会を年2回有料で開催した。 情報工学部は、「シスコシステム」プログラムを活用したITネットワーカー養成講座（有料）を学内で開催した。 <ul style="list-style-type: none">・参加者 学内 22名、学外 39名・ソフトウェア取扱上の制約により学外開催不可。・必要経費及び担当教員への時間的負担を考慮すると自己収入確保とは言えないが、ネッ	2

ケーション推進センターと連携して有料講座を検討する。また、教員の作品販売についても検討する。

メディアコミュニケーション推進センターは、大学の設備を有効に活用した有料講座の開設を検討する。

アクティブキャンパスでの講座等でも、可能なものについて有料化を検討する。

トワーク管理者養成を目的として自治体等からのニーズが非常に高い。今後は、社会貢献等の視点から検討する必要がある。

保健福祉学部や情報工学部には、教員の教育研究を自己収入確保に結実させる機運が育ちつつあるが、未だ十分ではなく、また、制度的にも実行し難い状況がある。

デザイン学部は、メディアコミュニケーション推進センターと連携して一般向け講座を1件開講し、その際教材費を徴集した。

デザイン学部及びメディアコミュニケーション推進センターでの活動を、自己収入確保に結実させる意欲が教員から十分に感じられるが、運営費交付金が公費であるという制約がその妨げになっている。

IV 財務内容の改善に関する目標
2 資産の管理運用に関する目標

中 期 目 標	教育・研究の水準の向上の視点に立って、施設の有効かつ効率的な活用に努めるとともに、適正な維持管理を図る。 また、地域貢献の一環として、教育・研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を拡大する。 長期的かつ経営的視点に立った金融資産の効率的・効果的な運用を図る。
------------------	---

	中　期　計　画	年　度　計　画	実　施　状　況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
193	2 資産の管理運用に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 大学施設を有効に活用するため、施設設備の利活用状況の調査を定期的に行い、不十分な状況の場合には使用の見直しを行う。	2 資産の管理運用に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 他大学の状況及び地域の要望等を調査し、大学施設の有効利用について方策の検討を行う。	(1) 大学施設の有効利用について他大学の状況を調査した。	2		
194	(2) 教育研究の水準の向上の視点に立って、教育研究施設等の計画的な維持管理、補修を行う。	(2) 教育研究施設について、適切に補修等を行うため、施設設備、備品の更新計画作成の準備に着手する。	(2) 教育研究施設について、経過年数等から直近に修繕が必要であると思われるものをリストアップした。 高額機器の整備・購入計画(H20～H22年度)を策定した。	3		
195	(3) 大学施設は、教育・研究等大学運営に支障のない範囲で利用者に応分の負担を求めつつ、学外への貸付を行うことを検討す	(3) 大学施設の貸出について、その仕組みや基準を検討する。	(3) 施設使用状況一覧表を作成し、学内・学外利用者の利用状況を把握した。 (H19年度学外者利用実績32件、	2		

	る。	地域のスポーツ大会、各種試験会場等)		
196	(4) 資産運用、資金管理について は、法律で認められた範囲内で の競争原理を活かした余裕資金 の運用を図るなど、安全性、安 定性等を考慮しつつ、効果的に 行う。	(4) 資金の安全かつ効率的な運用 ・管理を行うための要領等を策 定する。	(4) 資金の安全かつ効率的な運用・ 管理を行うため、「公立大学法人 岡山県立大学資金管理規程」を 策定した。	2

IV 財務内容の改善に関する目標
3 経費の抑制に関する目標

中期目標	自律的な大学運営を行う上で、予算の効率的・弾力的執行により、管理的経費の節減を図る。 また、教職員一人ひとりのコスト意識の啓発を図る。
------	--

	中　期　計　画	年　度　計　画	実　施　状　況	法人自己評価	委員会評価	委員会参考意見
197	3 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 設備維持管理等の契約期間の複数年度化や契約の集約化など、契約方法の弾力化を通じて、経費を節減する。	3 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 契約期間の複数年度化や契約の集約化などについての方策を検討する。	(1) 契約期間の複数年度化や契約集約化の方策を検討、可能なものから実施した。 複写機借上げ（H19年度実施）	2		
198	(2) 費用の節減、事務の効率化が図れる業務に関しては、簡素化・合理化や外部委託の拡大を図るなどの業務改革を行い、効果的・効率的な運営を行う。	(2) 効果的・効率的な運営を行うため、業務の簡素化・合理化や外部委託について検討し、可能なものから順次実施する。	(2) 外部委託が可能な業務について検討したが、現時点では実施できていない。	2		
199	(3) 教育研究の水準の維持・向上に配慮しながら、適切な規模の教職員配置を実現するため、組織運営の効率化、非常勤教職員も含めた人員配置等について不斷の見直しを行う。	(3) 組織運営の効率化を図るため、教職員配置について、非常勤教職員も含めた配置の検討を行い、適正な人員配置を行う。	(3) 大学院の非常勤講師について適正化の見直しを行い、H20年度開講計画に反映した。	2		

200

(4) 経費の効果的・効率的活用を図るため、教職員に対し、コスト意識の涵養に取組む。

(4) 年度中に仮決算を行い、経費執行状況について教職員へ資料提供するとともに、必要に応じ経費節減について徹底を図る。

(4) H19年9月末現在の経費執行状況に基づき、中間決算書(案)を作成し監査法人の確認を受けるとともに、その執行状況を教職員へ周知した。

また、教職員に対し消費電力削減について通知し経費節減の徹底を図った。(H20年3月14日から空調運転停止を実施した。)

3

V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中 期 目 標	教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。 また、外部評価を受け、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。
------------------	--

中　期　計　画	年　度　計　画	実　施　状　況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 1 評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置 201 (1) 大学が教育研究の質的な充実を図るとともに、教育研究活動の透明性を高めるため、運営や教育・研究活動を自己点検・評価するシステムとして、評価委員会を役員会の下に設置し、定期的に自己点検・評価を行う。	1 評価の充実に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 評価委員会において、認証評価受審までのスケジュールを定め、受審に向けた学内体制の整備を図る。毎年、教育年報、社会貢献年報及び研究総覧を発行することにより、自己点検・評価を行う。	(1) 評価委員会において、平成21年度に大学評価・学位授与機構より認証評価を受けることを決定し、それまでのスケジュール及び役割分担を定めた。 H19年度版教育年報、社会貢献年報、研究総覧及び大学概要を発行した。特に、教育年報は認証評価を視野に入れて、その構成を改訂した。	3		
202 (2) 客観的な評価を行うため、認証評価機関による第三者評価を受ける。	(2) 認証評価に必要な証拠書類の保存、整備を行い、第三者評価に備える。	(2) 認証評価の証拠書類として、試験答案の保存に関して、教務専門委員会において確認し、保存期間及び保管場所の暫定案が	2		

203	<p>(3) 前記(2)の結果を踏まえた改善策を役員会、経営審議会、教育研究審議会等において検討し、教育研究の質の一層の向上を図る。</p>	<p>(3) 教育年報、社会貢献年報及び研究総覧をもとに、役員会、経営審議会、教育研究審議会で自己点検・評価を行い、教育研究の質を高める。</p>	<p>定まった。</p> <p>(3) 教育年報等のH19年度版は、その年度末までに発行することが難しく、役員会等での自己点検・評価は、H20年度早期に行なうこととした。</p>

V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供に関する目標

2 情報公開の推進に関する目標

中期目標	公立大学法人としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関する積極的な情報提供に取り組む。
------	---

	中　期　計　画	年　度　計　画	実　施　状　況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
204	2 情報公開の推進に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 総括的な広報責任者を置き、全学的視野に立ち戦略的に広報活動を展開できる体制を強化する。	2 情報公開の推進に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 学内情報を掌握し、広報活動を全学的視野で、効果的に実施できる組織体制を整備する。	(1) 事務局に企画広報班を設置し、広報専門委員会と連携を密にしながら、学内情報を把握し、広報活動を効果的に実施した。	3		
205	(2) 県民への説明責任を果たすため、中期目標、中期計画、年度計画、財務諸表、評価結果等の情報提供をホームページ、冊子等を通じて積極的に行う。	(2) ホームページ、冊子、マスコミ等を通じて、中期目標、中期計画、年度計画等の情報を広く公開・公表する。 また、法人運営組織の諸会議に関する情報等の公表について検討する。	(2) 中期目標、中期計画、年度計画、法人運営組織に関する情報等をホームページに公開した。 諸会議の議事録は、委員会の分を除き学内向けホームページで公開している。本学の諸活動、制度の基本事項に関する数値的情情報を網羅して「大学概要」を本年度初めて刊行し、今後毎年データを更新することとした。	3		

VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標

1 施設設備の整備に関する目標

中期目標

長期的視点に立った施設設備の整備計画を策定し、省エネルギー等にも配慮した整備を推進する。

	中　期　計　画	年　度　計　画	実　施　状　況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
	<p>VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 教育研究機能を充実させるため、設備の整備や高額機器の購入については、長期的な計画を策定し、効率的に実施する。その際、ユニバーサルデザインに配慮する。</p>	<p>1 施設設備の整備に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 設備の整備や高額機器の購入については、長期的な計画を策定する。その際、ユニバーサルデザインに配慮するとともに啓発に努める。</p>	<p>(1) 高額機器の整備・購入計画(H20～H22年度)を策定した。 ユニバーサルデザイン導入については、今後、整備計画立案の際は、その必要性を考慮し設計等に盛り込む。</p>	3		
206	<p>(2) 電気通信設備、給排水衛生設備、空調設備等の更新時には、省エネルギー効果の高い設備の導入を行い、エネルギー使用の効率化を図る。</p>	<p>(2) 電気通信設備、給排水衛生設備、空調設備等の更新時には、省エネルギー効果の高い設備の導入を行い、エネルギー使用の効率化を図るとともに、省エネルギーの啓発に努める。</p>	<p>(2) 「岡山県E S C O事業導入計画可能性等調査」に参加し省エネルギー診断を行った。 改修費 約1億6千万円 投資回収期間 約29年 また、省エネルギーの啓発を電力需要が増加する夏期に行うとともに、H20年3月14日から空調運転停止を実施した。</p>	3		
207						

VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標

2 安全衛生管理に関する目標

中 期 目 標	教育研究現場での安全を確保し、快適な修学環境・職場環境を形成するために、安全衛生管理を計画的に行うとともにその体制を確立する。
------------------	---

	中　期　計　画	年　度　計　画	実　施　状　況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
208	2 安全衛生管理に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 労働安全衛生法や消防法等関係法令を踏まえた全学的な安全衛生管理体制を確立・強化する。	2 安全衛生管理に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 関係法令に基づき、労働安全衛生管理体制の充実強化を図る。	(1) 関係法令に基づき、安全衛生管理体制を整備・運営した。 (岡山県立大学職員安全衛生規程)	3		
209	(2) 施設設備の定期点検を確実に実施し、安全に維持するための全学的な管理体制を強化する。	(2) 他大学の状況を調査し、全学的な管理体制の方策を検討する。	(2) 他大学の状況調査とともに学内各所の点検を行った。 <ul style="list-style-type: none">・建物の外観、屋上・トイレ、階段、共用スペース・学内通路、グラウンド・消防設備、誘導灯 点検の際、キャンパスマネージャー同行する機会を設け、学生の意見を取り入れた。緊急・安全性からグラウンド側溝のグレーティング設置や不良箇所の修理等を優先的に行った。	3		

210

(3) 化学物質等の毒物劇物等の適切な管理及びその廃棄物の適正な処理を行う。

(3) 化学物質等の毒物劇物等について、適切な管理及び廃棄物の適正な処理を行い、その状況を点検する。

(3) 教職員は自主点検及び学生への指導・啓発に努めた。
(実験室等での事故件数 0 件)

3

VI その他業務運営に関する重要事項に関する目標

3 人権に関する目標

中 期 目 標	教職員と学生の人権意識の向上を目指した取組を積極的に実施する。
------------------	---------------------------------

	中　期　計　画	年　度　計　画	実　施　状　況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
211	3 人権に関する目標を達成するためとるべき措置 セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等の人権侵害を防止するため、相談、啓発、問題解決等に全学的に取り組む体制を整備する。	3 人権に関する目標を達成するためとるべき措置 人権を所掌する総務委員会において、現行体制の見直しを行い、教職員を対象としたハラスメント防止の研修会を実施する。	本学教職員を対象として、女性弁護士による研修会「キャンパス内のハラスメント防止について」を行った。(参加者 150名) また、学内教授からの元大学院生へのパワーハラスメントに対し、同教授を戒告処分とした。今後においては、防止策及び対処法に取り組む。	2		

VII 予算、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

VIII 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
短期借入金の限度額 限度額 3億円	短期借入金の限度額 限度額 3億円	該当なし	—	—	

IX 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	—	—	

X 重要な財産の譲渡等に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
なし	なし	該当なし	—	—	

XI その他規則で定める事項

中 期 計 画	年 度 計 画	実 施 状 況	法人 自己 評価	委員 会 評価	委員会参考意見
1 施設及び設備に関する計画 な し	1 施設及び設備に関する計画 な し	該当なし	—	—	
2 中期目標の期間を超える債務負 担 な し	2 中期目標の期間を超える債務負 担 な し	該当なし	—	—	
3 地方独立行政法人法第40条第4項 の規定により業務の財源に充てる ことができる積立金の使途 な し	3 地方独立行政法人法第40条第4項 の規定により業務の財源に充てる ことができる積立金の使途 な し	該当なし	—	—	
4 その他法人の業務運営に関し必 要な事項 な し	4 その他法人の業務運営に関し必 要な事項 な し	該当なし	—	—	

4 平成19年度の事業年度評価に係る項目別評価結果表

項目	中期計画 項目数 (A)	公立大学法人岡山県立大学自己評価							岡山県地方独立行政法人評価委員会評価								
		最小項目別評価の評点内訳				項目数計 (B~E計) (F)	B~E 総得点 (G)	評点 平均値 (G)/(F) (H)	大項目 別評価 (I)	最小項目別評価の評点内訳				項目数計 (J~M)計 (N)	J~M 総得点 (O)	評点 平均値 (O)/(N) (P)	大項目 別評価 (Q)
		4点 (B)	3点 (C)	2点 (D)	1点 (E)					4点 (J)	3点 (K)	2点 (L)	1点 (M)				
II 大学の教育研究等の質の向上	72	2% 3	64% 92	32% 47	2% 3	100% 145	385	2.7	④								
1 教育	44	3% 2	65% 39	30% 18	2% 1	100% 60	162	2.7									
(1)教育の成果	14		64% 9	36% 5		100% 14	37	2.6									
(2)教育内容等	17		70% 21	30% 9		100% 30	81	2.7									
(3)教育の実施体制等	13	13% 2	56% 9	25% 4	6% 1	100% 16	44	2.8									
2 学生の支援	7		66% 10	27% 4	7% 1	100% 15	39	2.6									
(1)学習支援、生活支援、就職支援等	4		59% 7	33% 4	8% 1	100% 12	30	2.5									
(2)経済的支援	1		100% 1			100% 1	3	3.0									
(3)留学生に対する配慮	2		100% 2			100% 2	6	3.0									
3 研究	8		47% 8	53% 9		100% 17	42	2.5									
(1)研究水準及び研究の成果等	5		43% 6	57% 8		100% 14	34	2.4									
(2)研究実施体制等の整備	3		67% 2	33% 1		100% 3	8	2.7									
4 地域貢献、産学官連携、国際交流	13	2% 1	66% 35	30% 16	2% 1	100% 53	142	2.7									
(1)地域貢献	5		69% 18	31% 8		100% 26	70	2.7									
(2)産学官連携の推進	5	7% 1	59% 9	27% 4	7% 1	100% 15	40	2.7									

項目		中期計画 項目数 (A)	公立大学法人岡山県立大学自己評価							岡山県地方独立行政法人評価委員会評価								
			最小項目別評価の評点内訳				(B~E) 項目数計 (B~E計) (F)	(G) 総得点 (G) / (F) (H)	大項目 別評価 (I)	最小項目別評価の評点内訳				(J~M) 項目数計 (J~M計) (N)	(J~M) 総得点 (O)	(J~M) 評点 平均値 (O) / (N) (P)	大項目 別評価 (Q)	
			4点 (B)	3点 (C)	2点 (D)	1点 (E)				4点 (J)	3点 (K)	2点 (L)	1点 (M)					
	(3)国際交流	2	87% 7	13% 1			100% 8	23	2.9	/							/	
		1	25% 1	75% 3			100% 4	9	2.3	/							/	
III 業務運営の改善及び効率化		32	3% 1	53% 17	44% 14		100% 32	83	2.6	③								
1 運営体制の改善		11		70% 7	30% 3		100% 10	27	2.7	/							/	
(1)理事長(学長)、学部長等を中心とする機動的な運営体制の構築		4		100% 4			100% 4	12	3.0	/							/	
(2)全学的な支店による戦略的大学運営の仕組みづくりの推進		3		67% 2	33% 1		100% 3	8	2.7	/							/	
(3)地域に配ら枯れた大学づくりの推進		2		50% 1	50% 1		100% 2	5	2.5	/							/	
(4)評価制度の活用等による業務運営の改善に向けた継続的取組の推進		2			100% 1		100% 1	2	2.0	/							/	
2 教育研究組織の見直し		4		25% 1	75% 3		100% 4	9	2.3	/							/	
3 人事の適正化		13	7% 1	43% 6	50% 7		100% 14	36	2.6	/							/	
(1)法人化の特長を生かした弾力的な制度の構築		5	20% 1	40% 2	40% 2		100% 5	14	2.8	/							/	
(2)能力・業績等を反映する制度の確立		5		17% 1	83% 5		100% 6	13	2.2	/							/	
(3)全学的な視点に立ち公正・公平で客観的な制度の構築		3		100% 3			100% 3	9	3.0	/							/	
4 事務等の効率化、合理化		4		75% 3	25% 1		100% 4	11	2.8	/							/	
IV 財務内容の改善		15	5% 1	54% 12	41% 9		100% 22	58	2.6	③								
1 自己収入の増加		7	7% 1	72% 10	21% 3		100% 14	40	2.9	/							/	

項目	中期計画 項目数 (A)	公立大学法人岡山県立大学自己評価							岡山県地方独立行政法人評価委員会評価								
		最小項目別評価の評点内訳				(B~E) 項目数計 (B~E計) (F)	(G) 総得点 (G) / (F)	(H) 評点 平均値 (G) / (F)	(I) 大項目 別評価	最小項目別評価の評点内訳				(J~M) 項目数計 (J~M)計 (N)	(O) 総得点 (O) / (N)	(P) 評点 平均値 (O) / (N)	(Q) 大項目 別評価
		4点 (B)	3点 (C)	2点 (D)	1点 (E)					4点 (J)	3点 (K)	2点 (L)	1点 (M)				
Ⅳ 資産・経費の管理運用	(1)学生納付金	2	100% 2			100% 2	6	3.0	/								
	(2)外部研究資金等の獲得	4	9% 1	73% 8	18% 2		100% 11	32	2.9	/							
	(3)その他の自己収入確保	1			100% 1		100% 1	2	2.0	/							
	2 資産の管理運用	4		25% 1	75% 3		100% 4	9	2.3	/							
	3 経費の抑制	4		25% 1	75% 3		100% 4	9	2.3	/							
V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供	1 評価の充実	5		60% 3	40% 2		100% 5	13	2.6	③							
	2 情報公開の推進	3		33% 1	67% 2		100% 3	7	2.3	/							
	3 人権	2		100% 2			100% 2	6	3.0	/							
VI その他業務運営に関する重要事項	1 施設設備の整備	6		83% 5	17% 1		100% 6	17	2.8	④							
	2 安全衛生管理	2		100% 2			100% 2	6	3.0	/							
	3 人権	3		100% 3			100% 3	9	3.0	/							
	4 その他	1			100% 1		100% 1	2	2.0	/							

※2段表示：上段（構成割合%）、下段（個数）を表している。